

第5次
八潮市行政改革大綱・実施計画
進行管理表

(計画期間：平成28年度から令和2年度まで)

大綱1.市民との協働の推進

No.	1	整理番号	1-1		
取組項目	市民との協働によるまちづくり推進体制の整備			担当部署	市民協働推進課
取組目標	市民との協働によるまちづくり推進体制を整備する。				
取組内容	'自治基本条例'に基づき、市民団体等の活動状況を踏まえ、協働によるまちづくりに向けた推進体制を整備する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	協働によるまちづくり推進体制の充実を図る。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	自治基本条例に規定する協働・参画の原則に基づき、附属機関において調査・研究を行った。	自治基本条例に規定する協働・参画の原則に基づき、附属機関において調査・研究を行った。	自治基本条例に規定する協働・参画の原則に基づき、附属機関において調査・研究を行った。	自治基本条例に規定する協働・参画の原則に基づき、附属機関において調査・研究を行った。	自治基本条例に規定する協働・参画の原則に基づき、附属機関において調査・研究を行った。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	協働の担い手である市民や市民活動団体、行政などが共通の認識を図ることができるように、協働の考え方を掲載した「みんなで協働まちづくり」リーフレットを作成し、府内や市内公共施設に設置するとともに、市民活動団体や府内などに配布し周知した。	前年度に引き続き、協働の担い手である市民や市民活動団体、行政などが共通の認識を図ができるよう、協働のリーフレットを配布し周知した。また、附属機関において協働のルールの調査・研究を行い、その内容を提言書として取りまとめた。	前年度に引き続き、協働の担い手である市民や市民活動団体、行政などが共通の認識を図ができるよう、協働のリーフレットを配布し周知した。また、附属機関において協働のルールの調査・研究を行い、その内容を提言書として取りまとめた。	前年度に引き続き、協働の担い手である市民や市民活動団体、行政などが共通の認識を図ができるよう、協働のリーフレットを配布し周知した。また、前年度、提出された提言書をもとに、附属機関において、市民参画の手法について検討し、現時点での検討状況を報告書として取りまとめた。	前年度に引き続き、協働のリーフレットを配布し、協働の考え方について共通認識を図った。また、平成30年度に提出された提言書をもとに、附属機関において、市民参画の手法について検討し、現時点での検討状況を報告書として取りまとめた。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	それぞれの担い手間で協働の考え方についての差異が生じている。対等の立場や責任の下で協働する意識が醸成されていない。	協働の周知に努めているが、それぞれの担い手間で、協働の考え方である対等の立場や責任の下で協働する意識の醸成に課題がある。	協働の周知に努めているが、それぞれの担い手間で、協働の考え方である対等の立場や責任の下で協働する意識の醸成に課題がある。	協働の周知に努めているが、それぞれの担い手間で、協働の考え方である対等の立場や責任の下で協働する意識の醸成に課題がある。	協働の周知に努めているが、それぞれの担い手間で、協働の考え方である対等の立場や責任の下で協働する意識の醸成に課題がある。
次年度以降の方針	リーフレットを活用し、協働の考え方の周知を行う。また、附属機関において、課題解決に向けた調査・研究を行う。	附属機関において協働の調査・研究を行った事項について提言として取りまとめる。	附属機関において取りまとめた提言の内容を具体化する方策を検討する。	附属機関において取りまとめた提言の内容を具体化する方策を継続して検討する。	附属機関において取りまとめた報告書に基づき、今後取り組むべき方向性を継続して検討する。

大綱1.市民との協働の推進

No.	2	整理番号	1-2		
取組項目	市民参画制度の充実			担当部署	市民協働推進課
取組目標	市民との協働による取組を推進し、一層の市民参画を図る。				
取組内容	'自治基本条例'に基づき、各種施策や計画等の立案段階から市民の参画を求めるなど、市民参画制度の充実を図る。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市民参画制度として審議会等における委員公募を推進する。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	府内で実施される審議会等において、委員公募を行うよう推進した。	府内で実施される審議会等において、委員公募を行うよう推進した。	府内で実施される審議会等において、委員公募の取り組みを行った。	府内で実施される審議会等において、委員公募の取り組みを行った。	府内で実施される審議会等において、委員公募の取り組みを行った。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	72件中28件の審議会で委員公募を実施し、公募が可能な審議会の総委員数344人のうち62人が公募により選任された。（公募割合18%）	75件中23件の審議会で委員公募を実施し、公募が可能な審議会の総委員数258人のうち51人が公募により選任された。（公募割合19.8%）	72件中27件の審議会で委員公募を実施し、公募が可能な審議会の総委員数336人のうち63人が公募により選任された。（公募割合18.8%）	71件中23件の審議会で委員公募を実施し、公募が可能な審議会の総委員数278人のうち58人が公募により選任された。（公募割合20.9%）	73件中23件の審議会で委員公募を実施し、公募が可能な審議会の総委員数278人のうち58人が公募により選任された。（公募割合20.9%）
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	専門性が必要となる審議会においては、公募が困難である。また、毎年、審議会の設置件数が変動するため目標数値の設定が困難である。	専門性が必要となる審議会においては、公募が困難である。また、毎年、審議会の設置件数が変動するため目標数値の設定が困難である。	専門性が必要となる審議会においては、公募が困難である。また、毎年、審議会の設置件数が変動するため目標数値の設定が困難である。	専門性が必要となる審議会においては、公募が困難である。また、毎年、審議会の設置件数が変動するため目標数値の設定が困難である。	専門性が必要となる審議会においては、公募が困難である。また、毎年、審議会の設置件数が変動するため目標数値の設定が困難である。
次年度以降の方針	審議会等において、引き続き委員公募を行うよう推進する。	審議会等において、引き続き委員公募を行うよう推進する。	審議会等において、引き続き委員公募を行うよう推進する。	審議会等において、引き続き委員公募を行うよう推進する。	審議会等において、引き続き委員公募を行うよう推進する。

大綱1.市民との協働の推進

No.	3	整理番号	1-3		
取組項目	市民意見募集制度（パブリックコメント）の充実			担当部署	秘書広報課 市民協働推進課（主）
取組目標	各種施策や計画等の決定過程において市民からの意見を聴取する市民意見募集制度を充実し、より一層の市民参画の促進を図ることにより、市民との協働による市政を推進する。				
取組内容	広報紙やホームページにパブリックコメントの案内を掲載するとともに、引き続き、市民意見募集制度の充実を図る。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	自治基本条例の主旨を踏まえ、より多くの市民が市政に参画できるよう意見の募集方法の見直しなどを行う。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	パブリックコメントの実施により市民の意見を市政に反映させる取組みを推進した。	パブリックコメントの実施により市民の意見を市政に反映させる取組みを推進した。	パブリックコメントの実施により市民の意見を市政に反映させる取組みを推進した。	パブリックコメントの実施により市民の意見を市政に反映させる取組みを推進した。	パブリックコメントの実施により市民の意見を市政に反映させる取組みを推進した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	パブリックコメントの実施件数10件、市民からの意見15件があった。	パブリックコメントの実施件数17件、市民からの意見95件があった。	パブリックコメントの実施件数8件、市民からの意見33件があった。	パブリックコメントの実施件数10件、市民からの意見4件があった。	パブリックコメントの実施件数12件、市民からの意見169件があった。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	市民意見の件数が少ない。	市民意見の件数は増えたが、同じ人が複数意見を寄せる傾向があり、広く市民の意見が聴取できているかは定かでない。	市民意見の件数が少ない。	提出意見の多寡によって、広く市民の意見が聴取できているか確認するのは難しい。	提出意見の多寡によって、広く市民の意見が聴取できているか確認するのは難しい。
次年度以降の方針	制度の認知度を上げられるよう広報紙やホームページにより周知を行う。	制度の認知度を上げられるよう、引き続き広報紙やホームページにより周知を行う。	制度の認知度を上げられるよう、引き続き広報紙やホームページにより周知を行う。	制度の認知度を上げられるよう、引き続き広報紙やホームページにより周知を行う。	制度の認知度を上げられるよう、引き続き広報紙やホームページにより周知を行う。

大綱1. 市民との協働の推進

No.	4	整理番号	1-4					
取組項目	NPO団体との協働・連携体制の整備			担当部署	市民協働推進課			
取組目標	市政の推進に関連のあるNPO団体活動と行政需要とをマッチングさせる場を設ける。							
取組内容	まちづくりに関するNPO団体との意見交換の場を設け、NPO団体の活動と行政需要をつなぐマッチング事業を実施する。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	マッチング事業に関する体制を整備する。	マッチング事業に関する要綱等を整備する。マッチング事業の実施に向けた準備を行う。	マッチング事業を実施する。	▶		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	マッチング事業に関する体制を整備するための調査・研究を行った。	NPO団体との懇談会を行った。また、マッチング事業に関する体制を整備するための調査・研究を行った。	NPO団体との懇談会を行った。また、マッチング事業に関する体制を整備するための調査・研究を行った。	NPO団体との懇談会を行った。また、マッチング事業に関する体制を整備するための調査・研究を行った。	NPO団体との懇談会を行った。また、マッチング事業に関する体制を整備するための調査・研究を行った。	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。また、マッチング事業に関する体制を整備するための調査・研究を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を、計5回行った。	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を、計1回行った。また、NPO団体を含む、市民活動団体の活動情報を一元的に集約した、「活動情報公開一覧」を作成し、団体の情報発信に努めた。	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を、計1回行った。また、NPO団体を含む、市民活動団体の活動情報を一元的に集約した「活動情報公開一覧」を作成し、団体の情報発信に努めた。	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を、計1回行った。また、NPO団体を含む、市民活動団体の活動情報を一元的に集約した「活動情報公開一覧」を作成し、団体の情報発信に努めた。	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。また、NPO団体を含む、市民活動団体の活動情報を一元的に集約した「活動情報公開一覧」を作成し、団体の情報発信に努めた。	NPO団体連絡協議会と市との懇談会を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。また、NPO団体を含む、市民活動団体の活動情報を一元的に集約した「活動情報公開一覧」を作成し、団体の情報発信に努めた。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	C	C	C	C			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	NPO団体の今後の運営方針や要望等の意見を踏まえ、今後、どのようにマッチング事業を展開していくかが課題である。	NPO団体についての情報不足から行政が協働の相手先を探すことが困難といった状況が考えられる。そのため団体の活動状況に精通し、かつコーディネート経験を有する人材による運営体制が求められるが、新たな人材確保において課題がある。	NPO団体についての情報不足から行政が協働の相手先を探すことが難しい状況にある。そのため団体の活動状況に精通し、かつコーディネート経験を有する人材の確保・活用及び相談体制の整備が課題である。	NPO団体についての情報不足から行政が協働の相手先を探すことが難しい状況にある。そのため団体の活動状況に精通し、かつコーディネート経験を有する人材の確保・活用及び相談体制の整備が課題である。	NPO団体についての情報不足から行政が協働の相手先を探すことが難しい状況にある。そのため団体の活動状況に精通し、かつコーディネート経験を有する人材の確保・活用及び相談体制の整備が課題である。	NPO団体についての情報不足から行政が協働の相手先を探すことが難しい状況にある。そのため団体の活動状況に精通し、かつコーディネート経験を有する人材の確保・活用及び相談体制の整備が課題である。		
次年度以降の方針	マッチング事業に関する体制を整備するための、先進事例を調査・研究する。	マッチング事業の体制については、既設の市民活動支援コーナーを活用し、保有する活動団体に関する情報や意見等をもとに、団体と行政をつなぐ、相談体制の整備を検討する。	マッチング事業の体制については、既設の市民活動支援コーナーを活用し、保有する活動団体に関する情報や意見等をもとに、団体と行政をつなぐ、相談体制の充実を図る。	マッチング事業の体制については、既設の市民活動支援コーナーを活用し、保有する活動団体に関する情報や意見等をもとに、団体と行政をつなぐ、相談体制の充実を図る。	マッチング事業の体制については、既設の市民活動支援コーナーを活用し、保有する活動団体に関する情報や意見等をもとに、団体と行政をつなぐ、相談体制の充実を図る。	マッチング事業の体制については、既設の市民活動支援コーナーを活用し、保有する活動団体に関する情報や意見等をもとに、団体と行政をつなぐ、相談体制の充実を図る。		

大綱1.市民との協働の推進

No.	5	整理番号	1-5					
取組項目	公共施設の里親（アドプト）制度の継続			担当部署	道路治水課（主） 公園みどり課			
取組目標	市民との協働によるまちづくりを推進するため、歩道や植樹帯・公園等の公共空間を市に代わり、その地域の市民や事業者等が里親となって管理する公共施設の里親（アドプト）制度を継続する。							
取組内容	公共施設の里親（アドプト）制度の充実に向けた取組を行う。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	普及啓発を行い、快適な公共空間の創造に努める	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	道路上のごみ拾い 公園のごみ拾い、草刈等。	道路上のごみ拾い 公園のごみ拾い、草刈等。	道路上のごみ拾い 公園のごみ拾い、草刈等。	道路上のごみ拾い 公園のごみ拾い、草刈等。	道路上のごみ拾い 公園のごみ拾い、草刈等。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	参加団体：29団体 道治：7団体 都デ：22団体、(36箇所) 管理委託している公園は、他の公園よりも明らかに公園環境が良くなっている。 (都市計画課、平成28年度委託費1,571千円)	参加団体：32団体 道治：7団体 公園：25団体、(41箇所) 管理委託している公園は、他の公園よりも明らかに公園環境が良くなっている。 (公園みどり課、平成29年度委託費1,963千円)	参加団体：32団体 道治：7団体 公園：25団体、(41箇所) 管理委託している公園は、他の公園よりも明らかに公園環境が良くなっている。 (公園みどり課、平成30年度委託費2,037千円)	参加団体：33団体 道路：7団体 公園：26団体、(44箇所) 管理委託している公園は、他の公園よりも明らかに公園環境が良くなっている。 (公園みどり課、令和元年度委託費2,188千円)	参加団体：33団体 道路：7団体 公園：26団体、(38箇所) 管理委託している公園は、他の公園よりも明らかに公園環境が良くなっている。 (公園みどり課、令和2年度委託費2,238千円)			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	制度のPRを行い啓発に努めているが、新たな申出団体がないこと、既存団体参加者の高齢化などが課題となっている。	制度のPRを行い啓発に努めているが、新たな申出団体がないこと、既存団体参加者の高齢化などが課題となっている。	制度のPRを行い啓発に努めているが、新たな申出団体がないこと、既存団体参加者の高齢化などが課題となっている。	制度のPRを行い啓発に努めているが、新たな申出団体がないこと、既存団体参加者の高齢化などが課題となっている。	制度のPRを行い啓発に努めているが、新たな申出団体がないこと、既存団体参加者の高齢化などが課題となっている。	制度のPRを行い啓発に努めているが、新たな申出団体がないこと、既存団体参加者の高齢化などが課題となっている。		
次年度以降の方針	制度のPR、啓発を行い理解をいただき賛同者を募っていく。	制度のPR、啓発を行い理解をいただき賛同者を募っていく。	制度のPR、啓発を行い理解をいただき賛同者を募っていく。	制度のPR、啓発を行い理解をいただき賛同者を募っていく。	制度のPR、啓発を行い理解をいただき賛同者を募っていく。	制度のPR、啓発を行い理解をいただき賛同者を募っていく。		

大綱1.市民との協働の推進

No.	6	整理番号	1-6		
取組項目	屋外違法広告物の撤去活動の促進			担当部署	都市計画課
取組目標	景観によるまちづくりを推進するため、市民ボランティアが違法広告物を撤去できる体制を整備し、撤去活動の促進を図る。				
取組内容	市内の景観行政に関心のある市民や団体をボランティアとして募集し、「八潮市違反簡易広告物除却推進員制度実施要綱」に基づくボランティア活動を促進する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	「八潮市違反簡易広告物除却推進員制度実施要綱」に基づくボランティア活動を促進する。
数値目標	参加者延べ人数：80人	参加者延べ人数：90人	参加者延べ人数：90人	参加者延べ人数：90人	参加者延べ人数：100人
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	参加者延べ人数：48人	参加者延べ人数：46人	参加者延べ人数：42人	参加者延べ人数：41人	参加者延べ人数：54人
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	目標に届かない参加者延べ人数となった。	目標に届かない参加者延べ人数となった。	目標に届かない参加者延べ人数となった。	数値目標に届かない参加者延べ人数であったが、除却推進員制度の周知に努め、新たに2団体7名が参加し、取組目標である、違反広告物の撤去活動の促進を図った。	目標に届かない参加者延べ人数となった。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	違反簡易広告物除却推進団体として5団体が登録されているが、活動状況にバラつきがあり、作業実施が無い団体もある。	違反簡易広告物除却推進団体として5団体が登録されているが、活動状況にバラつきがあり、作業実施が無い団体もある。	違反簡易広告物除却推進団体として5団体が登録されているが、活動状況にバラつきがあり、作業実施が無い団体もある。	違反簡易広告物除却推進団体として新たに2団体が追加され7団体となったが、作業実施が無い団体もある。	違反簡易広告物除却推進団体として7団体が登録されているが、活動状況にバラつきがあり、作業実施が無い団体もある。
次年度以降の方針	新たな違反簡易広告物除却推進団体の登録を目指す。	新たな違反簡易広告物除却推進団体の登録を目指す。	新たな違反簡易広告物除却推進団体の登録を目指す。	さらに、違反簡易広告物除却推進団体の追加登録を目指す。	新たな違反簡易広告物除却推進団体の登録を目指す。

大綱1.市民との協働の推進

No.	7	整理番号	1-7					
取組項目	団体に関する従事事務（会計事務を含む）の見直し			担当部署	企画経営課（主） 全部署			
取組目標	団体の自主・自立性を高めるため、「八潮市における団体事務への従事に関する方針」に基づき、市が従事している団体事務の縮小、会計事務の速やかな移行に努める。							
取組内容	団体・会計事務の移行に関する調査を実施し、市が従事している団体事務の縮小、会計事務の速やかな移行に努める。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市が従事している団体の事務内容の整理、縮小に努める。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図るとともに、事務移行の進捗状況を調査した。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図るとともに、事務移行の進捗状況を調査した。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図るとともに、事務移行の進捗状況を調査した。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図るとともに、事務移行の進捗状況を調査した。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図るとともに、事務移行の進捗状況を調査した。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図るとともに、事務移行の進捗状況を調査した。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	団体事務の縮小、会計事務の移行について、進展がなかった。	団体事務の縮小、会計事務の移行について、進展がなかった。	団体事務の縮小、会計事務の移行について、進展がなかった。	団体事務の縮小、会計事務の移行について、進展がなかった。	団体事務の縮小、会計事務の移行について、進展がなかった。	団体事務の縮小、会計事務の移行について、進展がなかった。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C	C		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	市が設置した委員会など移行が難しいと思われる団体への対応が課題となる。 取組達成度の判断理由としては、各団体との交渉が進まず、事務の縮小、移行ができないことが挙げられる。	市が設置した委員会など移行が難しいと思われる団体への対応が課題となる。 取組達成度の判断理由としては、各団体との交渉が進まず、事務の縮小、移行ができないことが挙げられる。	市が設置した委員会など移行が難しいと思われる団体への対応が課題となる。 取組達成度の判断理由としては、各団体との交渉が進まず、事務の縮小、移行ができないことが挙げられる。	市が設置した委員会など移行が難しいと思われる団体との協議、対応や事務従事内容の整理・縮小が課題である。取組達成度の判断理由としては、各団体との交渉が進まず、事務の縮小、移行ができないことが挙げられる。	市が設置した委員会など移行が難しいと思われる団体との協議、対応や事務従事内容の整理・縮小が課題である。取組達成度の判断理由としては、各団体との交渉が進まず、事務の縮小、移行ができないことが挙げられる。	市が設置した委員会など移行が難しいと思われる団体との協議、対応や事務従事内容の整理・縮小が課題である。取組達成度の判断理由としては、各団体との交渉が進まず、事務の縮小、移行ができないことが挙げられる。		
次年度以降の方針	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図り、関係課のより深い理解のもと、見直しを図っていく。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図り、関係課のより深い理解のもと、見直しを図っていく。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図り、関係課のより深い理解のもと、見直しを図っていく。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図り、関係課のより深い理解のもと、見直しを図っていく。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図り、関係課のより深い理解のもと、見直しを図っていく。	「八潮市における団体事務への従事に関する方針」の周知を図り、関係課のより深い理解のもと、見直しを図っていく。		

大綱1.市民との協働の推進

No.	8	整理番号	1-8		
取組項目	町会・自治会参加率向上に向けた取組の推進			担当部署	市民協働推進課
取組目標	地域コミュニティの核となる町会・自治会参加率向上に向けた取組を行う。				
取組内容	町会・自治会への参加率向上を図るために、町会・自治会と連携し、町会・自治会加入促進キャンペーン等を実施する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	町会自治会と連携しながら、町会自治会活動のPRや加入促進のキャンペーン事業等を実施する。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各町会自治会が行っている事業を加入促進事業にあわせてPRすることで、市民の参加率の向上に向けた取組みを行った。	各町会自治会が行っている事業を加入促進事業にあわせてPRすることで、市民の参加率の向上に向けた取組みを行った。	各町会自治会が行っている事業を加入促進事業にあわせてPRすることで、市民の参加率の向上に向けた取組みを行った。	各町会自治会が行っている事業を加入促進事業にあわせてPRすることで、市民の参加率の向上に向けた取組みを行った。	各町会自治会が行っている事業を加入促進事業にあわせてPRすることで、市民の参加率の向上に向けた取組みを行った。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	加入促進月間中に町会自治会の自主活動をPRし、活動を見える形にすることで、加入者・未加入者の参加意欲の向上に努めた。また、英語版加入促進チラシを作成し、イベントで配布することで、外国人住民も参加や加入がしやすい環境づくりを実施した。	前年度の取り組みを継続するとともに、大型集合住宅に自治会設立の依頼を行い、町会自治会加入のチラシを配布し、町会自治会の区域を明確にし、各町会自治会ごとに未加入者の確認ができる体制を整えた。	前年度の取り組みを継続するとともに、大型集合住宅に自治会設立の依頼を行い、町会自治会加入のチラシを配布し、町会自治会の区域を明確にし、各町会自治会ごとに未加入者の確認ができる体制を整えた。	前年度の取り組みを継続するとともに、多言語版(4ヵ国)の町会自治会加入チラシを作成し、外国人に対しても町会自治会への参加を働きかけた。また、八潮夜市において、町会自治会に関するアンケート調査を行い、参加率向上の取り組みの資料とした。	外国人に町会自治会への参加を働きかけるため、すでに作成済みの多言語版(4ヵ国)に加え、韓国語版の町会自治会加入チラシを作成した。また、加入促進月間に町会自治会の自主活動をPRし、活動を見える形にすることで、加入者・未加入者の参加意欲の向上に努めた。
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	水道栓の開栓時の同封については、かなりの反響があったが、その他については、反響が実態として見えてこない。	積極的に加入促進事業を行っているが加入に繋がらない。今後は加入率低下による市への影響を注視する必要がある。	積極的に加入促進事業を行っているが加入に繋がらない。今後は加入率低下による市への影響を注視する必要がある。	積極的に加入促進事業を行っているが加入に繋がらない。今後は加入率低下による市への影響を注視する必要がある。	積極的に加入促進事業を行っているが加入に繋がらない。今後は加入率低下による市への影響を注視する必要がある。
次年度以降の方針	町会自治会への参加率向上に向けて、今年度事業を含めて継続して実施する。	町会自治会への参加率向上に向けて、継続して実施する。また、加入率低下による市への影響について調査・研究する。	町会自治会への参加率向上に向けて、継続して実施する。また、加入率低下による市への影響について調査・研究する。	町会自治会への参加率向上に向けて、継続して実施する。また、加入率低下による市への影響について調査・研究する。	町会自治会への参加率向上に向けて、継続して実施する。また、加入率低下による市への影響について調査・研究する。

大綱2. 公民連携の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	窓口業務の民間委託の推進			担当部署	企画経営課(主) 関係課			
取組目標	窓口業務の民間委託を積極的に推進する。							
取組内容	「公共サービス改革法」に基づき、民間事業者の取扱いが可能な窓口業務の委託について検討を行い、順次委託を行う。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	窓口業務の民間委託について検討し、順次委託を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	関係課において窓口業務の民間委託について検討を行った。 また、調査・研究を進めた。	関係課において窓口業務の民間委託について検討を行った。 また、調査・研究を進めた。	他自治体の導入事例の情報提供を行うことで、窓口業務の民間委託について、関係課と情報共有し、検討に向けた研究を進めた。	他自治体の導入事例の情報提供を行うことで、窓口業務の民間委託について、関係課と情報共有し、検討に向けた研究を進めた。	他自治体の導入事例の情報提供を行うことで、窓口業務の民間委託について、関係課と情報共有し、検討に向けた研究を進めた。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	国保年金課では、平成22年度より窓口業務等を民間委託している。 平成28年度は、常勤換算で8人を配置した。	国保年金課では、平成22年度より窓口業務等を民間委託している。 平成29年度は、常勤換算で8人を配置した。	国保年金課では、窓口業務等の民間委託において、平成30年度は、常勤換算で8人を引き続き配置した。	国保年金課では、窓口業務等の民間委託において、令和元年度は、常勤換算で8人を引き続き配置した。	国保年金課では、窓口業務等の民間委託において、令和元年度は、常勤換算で8人を引き続き配置した。			
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	C	C	C	C	C			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務の委託について検討を行ったが、新たに導入することはできなかった。導入の課題として、業務により窓口業務委託が最善かどうかの判断が難しいこと、委託可能な範囲が限られていることなどの問題があることが挙げられる。	民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務の委託について検討を行ったが、新たに導入することはできなかった。導入の課題として、業務により窓口業務委託が最善かどうかの判断が難しいこと、委託可能な範囲が限られていることなどの問題があることが挙げられる。	民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務の委託について検討を行ったが、新たに導入することはできなかった。導入の課題として、業務により窓口業務委託が最善かどうかの判断が難しいこと、委託可能な範囲が限られていることなどの問題があることが挙げられる。	民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務の委託について他自治体の導入事例等を参考に検討を行ったが、新たな導入には至らなかった。導入の課題として、業務により窓口業務委託が最善かどうかの判断、委託可能な範囲が限られていることなどが挙げられる。	民間事業者の取り扱いが可能な窓口業務の委託について他自治体の導入事例等を参考に検討を行ったが、新たな導入には至らなかった。導入の課題として、業務の連携や業務により窓口業務委託が最善かどうかの判断、委託可能な範囲が限られていることなどが挙げられる。			
次年度以降の方針	委託が可能な業務については、積極的な検討を行う。 また、先進事例等の調査・研究を行い、府内での情報共有を図る。	委託が可能な業務については、積極的な検討を行う。 また、先進事例等の調査・研究を行い、府内での情報共有を図る。	委託が可能な業務については、積極的な検討を行う。 また、先進事例等の調査・研究を行い、府内での情報共有を図る。	委託が可能な業務については、積極的な検討を行う。 また、先進事例等の調査・研究を行い、府内での情報共有を図る。	委託が可能な業務については、積極的な検討を行う。 また、先進事例等の調査・研究を行い、府内での情報共有を図る。			

大綱2. 公民連携の推進

No.	10	整理番号	2-2				
取組項目	市道パトロールの民間委託		担当部署	道路治水課			
取組目標	市道パトロールを民間に委託し、市道の破損状況の早期確認、補修等を行う。						
取組内容	市民の要望に対応するため、パトロール業務等の民間委託（各種協会を含む）についての検討を行い、順次委託を行う。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市道パトロールの民間委託について検討し、順次委託を行う。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	民間委託および、市内部道路応急補修体制の拡充を検討	民間委託および、市内部道路応急補修体制の拡充を検討。	民間委託および、市内部道路応急補修体制の拡充を検討。	民間委託により道路維持管理業務を実施。	民間委託により道路維持管理業務を実施。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	市道パトロールの協定の検討及びスマートフォン等による市民からの通報システムの調査研究を行なうと共に、市内部道路応急補修体制の拡充を検討した。	スマートフォン等による市民からの通報システムの調査研究を行なうと共に、市内部道路応急補修体制の拡充を検討した。	市道のパトロール及び破損している箇所の早期補修について、民間委託する具体的な内容を検討した。	計画通り民間委託を実施した。	計画通り民間委託を実施した。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	内部による道路補修の応急体制を充実か、パトロール+応急補修の民間委託をしないで通報システムのみの体制を作っても対応出来ない。	内部による道路補修の応急体制を充実か、パトロール+応急補修の民間委託をしないで通報システムのみの体制を作っても対応出来ない。	市民からの通報システムについては、道路パトロールの民間委託の実施状況等を踏まえて、体制の拡充と併せて検討する必要がある。	単年度契約のため年度切替え時にパトロールの隙間が生じてしまう。	単年度契約のため年度切替え時にパトロールの隙間が生じてしまう。		
次年度以降の方針	市内部道路応急補修体制の拡充（人員増）か民間委託（予算確保）の検討。	市内部道路応急補修体制の拡充（人員増）か民間委託（予算確保）の検討。	民間委託の実施。	債務負担契約による実施を検討する。	債務負担契約による実施を検討する。		

大綱2. 公民連携の推進

No.	11	整理番号	2-3						
取組項目	用地取得業務の民間委託		担当部署	道路治水課(主) 都市計画課					
取組目標	期間が制限されている都市計画道路など短期間のうちで交渉を進める必要性のある用地取得に係る業務の民間委託を推進する。								
取組内容	効率性・経済性の高い手法を選択しながら用地取得業務を推進する。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	効率性・経済性を考慮し、必要に応じて民間委託を行う。	→			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	都市計画道路の事業認可を受け、用地買収を行った事例はない。	都市計画道路の事業認可を受け、用地買収を行った事例はない。	都市計画道路の事業認可を受け、用地買収を行った事例はない。	業務の委託について、埼玉県土地開発公社と協議を行った。	都市計画道路の事業認可を受け、用地買収を行った事例はない。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	平成28年度については、都市計画道路予定地で申出買取が1件あり職員で対応した。また、埼玉県で施行している都市計画道路については越谷県土整備事務所で用地買収を行っている。	平成29年度については、都市計画道路予定地で申出買取はなかった。また、埼玉県で施行している都市計画道路については越谷県土整備事務所で用地買収を行っている。	平成30年度については、都市計画道路予定地で申出買取はなかった。また、埼玉県で施行している都市計画道路については越谷県土整備事務所で用地買収を行っている。	令和元年度については、都市計画道路予定地で申出買取はなかった。また、埼玉県で施行している都市計画道路については越谷県土整備事務所で用地買収を行っている。	令和2年度については、都市計画道路予定地で申出買取はなかった。また、埼玉県で施行している都市計画道路については越谷県土整備事務所で用地買収を行っている。				
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	— (事業の実施案件がなかったため)	— (事業の実施案件がなかったため)	— (事業の実施案件がなかったため)	— (事業の実施案件がなかったため)	— (事業の実施案件がなかったため)	— (事業の実施案件がなかったため)			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	事業認可の計画がないため。	事業認可の計画がないため。	事業認可の計画がないため。	都市計画道路の整備に向けた事業手法の検討および府内調整が必要。	都市計画道路の整備に向けた事業手法の検討および府内調整が必要。				
次年度以降の方針	効率性・経済性の高い民間委託ができるよう準備をする。	効率性・経済性の高い民間委託ができるよう準備をする。	効率性・経済性の高い民間委託ができるよう準備をする。	優先度の高い都市計画道路の整備スケジュールを考慮しながら、委託に向けた作業を進める。	優先度の高い都市計画道路の整備スケジュールを考慮しながら、委託に向けた作業を進める。				

大綱2. 公民連携の推進

No.	12	整理番号	2-4					
取組項目	排水機場管理業務の民間委託			担当部署	道路治水課			
取組目標	排水機場の民間委託を推進する。							
取組内容	業務の安全性、効率性、経済性に配慮しながら、排水機場管理業務の民間委託を推進する。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	県との委託内容、負担金等について協議する。	民間委託について調査研究する。			→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	県との民間委託について協議した。	国の排水機場の民間委託について調査し協議した。	県と委託内容について協議する。	県と委託内容について協議する。	県と委託内容について協議する。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	県との協議においては、「ポンプ操作指示については市職員で行ってもらいたい」県の方針である為、継続して協議を続ける。	県の方針に変更がないため、継続して協議を続ける。	県の方針に変更がないため、継続して協議を続ける。	県の方針に変更がないため、継続して協議を続ける。	県の方針に変更がないため、継続して協議を続ける。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	県の方針に変更がない。	県の方針に変更がない。	県の方針に変更がない。	県の方針に変更がない。	県の方針に変更がない。			
次年度以降の方針	市職員による機場操作を行いながら、粘り強く県に方針変更の協議を続けて行く。	国は民間委託を行なっている為、県と協議を続ける。	排水機場の運転操作方法の改善について県と協議を続ける。	排水機場の運転操作方法の改善について県と協議を続ける。	排水機場の運転操作方法の改善について県と協議を続ける。			

大綱2. 公民連携の推進

No.	13	整理番号	2-5			
取組項目	指定管理者制度の活用			担当部署	企画経営課(主) 関係課	
取組目標	指定管理者制度を活用し、施設管理における経費節減効果や施設運営における事務の効率性向上など指定管理者となる民間事業者等のノウハウを活かした市民サービスのさらなる向上を図る。					
取組内容	「八潮市指定管理者制度導入基本方針」に基づき、導入可能な施設について検討を行い、積極的な活用を図る。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	導入可能な施設について積極的な活用を図る。	→
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	平成27年度で指定期間が満了した、コミュニティセンター、寿楽荘、すえひろ荘、やしお苑、やすらぎ、わかくさ、虹の家、知的障害者生活サポートセンターについて、指定管理者を再選定した。	おおぜ学童保育所について、指定管理者制度を導入した。	平成29年度で指定期間が満了した、八潮市立八條図書館・八條公民館について、指定管理者を再選定した。	平成30年度で指定期間が満了した八潮市立はちじょうきた学童保育所・どんぐり学童クラブ、八潮市障がい者福祉施設やまびこについて、指定管理者を再選定した。	令和2年度で指定管理期間が満了する8施設について、令和3年度以降の指定管理者の選定に向けた手続きを行った。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	指定管理者制度の活用により、民間事業者等のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の節減を図ることができた。	指定管理者制度の活用により、民間事業者等のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の節減を図ることができた。	指定管理者制度の活用により、民間事業者等のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の節減を図ることができた。	指定管理者制度の活用により、民間事業者等のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の節減を図ることができた。	指定管理者制度の活用により、民間事業者等のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の節減を図ることができた。	指定管理者制度の活用により、民間事業者等のノウハウを活用し、市民サービスの向上、経費の節減を図ることができた。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	既存施設の指定管理者制度の導入にあたっては、施設の老朽化や防災・減災対策が課題となっている。	既存施設の指定管理者制度の導入にあたっては、施設の老朽化や防災・減災対策が課題となっている。	既存施設の指定管理者制度の導入にあたっては、施設の老朽化や防災・減災対策、修繕に係る経費の増大が課題となっている。	既存施設の指定管理者制度の導入にあたっては、施設の老朽化や防災・減災対策、修繕に係る経費の増大が課題となっている。	既存施設の指定管理者制度の導入にあたっては、施設の老朽化や防災・減災対策、修繕に係る経費の増大が課題となっている。	既存施設の指定管理者制度の導入にあたっては、施設の老朽化や防災・減災対策、修繕に係る経費の増大が課題となっている。
次年度以降の方針	指定管理者制度の導入施設を拡充する必要があるため、導入可能施設を引き続き検討する。	指定管理者制度の導入施設を拡充する必要があるため、導入可能施設を引き続き検討する。	指定管理者制度の導入施設を拡充する必要があるため、導入可能施設を引き続き検討する。	指定管理者制度の導入施設を拡充する必要があるため、導入可能施設を引き続き検討する。	指定管理者制度の導入施設を拡充する必要があるため、導入可能施設を引き続き検討する。	指定管理者制度の導入施設を拡充する必要があるため、導入可能施設を引き続き検討する。

大綱2. 公民連携の推進

No.	14	整理番号	2-6					
取組項目	指定管理者制度導入施設の検証			担当部署	企画経営課(主) 関係課			
取組目標	指定管理者制度を導入した施設を対象に、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行い、施設管理・運営に係る業務プロセスの継続的な改善を図る。							
取組内容	顧客満足度や経費節減効果等の検証を行い、施設管理・運営に係る業務プロセスの継続的な改善を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	指定管理者業務に係るモニタリングを実施し、更なるサービスの向上に努める。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	指定管理者の業務に係るモニタリングを実施（平成27年度の事業分）するとともに、外部評価を実施した。	指定管理者の業務に係るモニタリングを実施（平成28年度の事業分）するとともに、2施設の外部評価を実施した。	指定管理者の業務に係るモニタリングを実施（平成29年度の事業分）するとともに、2施設の外部評価を実施した。	指定管理者の業務に係るモニタリングを実施（平成30年度の事業分）するとともに、2施設の外部評価を実施した。	指定管理者の業務に係るモニタリングを実施（令和元年度の事業分）するとともに、2施設の外部評価を実施した。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	利用者満足度調査の実施方法について各所管課に通知し、より正確な調査の実施を図った。また、外部評価の実施により、モニタリング調査の透明性・客観性の確保ができた。	利用者満足度調査の実施方法について各所管課に通知し、より正確な調査の実施を図った。また、外部評価の実施により、モニタリング調査の透明性・客観性の確保ができた。	モニタリングの他に外部評価を実施することで、評価の透明性・客観性を確保した。また、利用者満足度調査の結果等を指定管理者へフィードバックし、継続的な改善を求めた。	モニタリングの他に外部評価を実施することで、評価の透明性・客観性を確保した。また、利用者満足度調査の結果等を指定管理者へフィードバックし、継続的な改善を求めた。	モニタリングの他に外部評価を実施することで、評価の透明性・客観性を確保した。また、利用者満足度調査の結果等を指定管理者へフィードバックし、継続的な改善を求めた。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	外部評価委員会において、モニタリング調査の適切な評価をするため、より分かりやすく正確な情報を委員に提供する必要がある。	外部評価委員会において、モニタリング調査の適切な評価をするため、より分かりやすく正確な情報を委員に提供する必要がある。	モニタリングや利用者満足度調査、及び、外部評価の結果等を検証し、指定管理者へフィードバックすることで、サービスの向上と継続的な改善を図る必要がある。	モニタリングや利用者満足度調査、及び、外部評価の結果等を検証し、指定管理者へフィードバックすることで、サービスの向上と継続的な改善を図る必要がある。	モニタリングや利用者満足度調査、及び、外部評価の結果等を検証し、指定管理者へフィードバックすることで、サービスの向上と継続的な改善を図る必要がある。			
次年度以降の方針	指定管理者制度導入施設において、利用者満足度調査を実施するとともに、適切な外部評価の実施によりモニタリング調査の透明性・客観性を確保することで、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行う。	指定管理者制度導入施設において、利用者満足度調査を実施するとともに、適切な外部評価の実施によりモニタリング調査の透明性・客観性を確保することで、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行う。	指定管理者制度導入施設において、利用者満足度調査を実施するとともに、適切な外部評価の実施によりモニタリング調査の透明性・客観性を確保することで、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行う。	指定管理者制度導入施設において、利用者満足度調査を実施するとともに、適切な外部評価の実施によりモニタリング調査の透明性・客観性を確保することで、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行う。	指定管理者制度導入施設において、利用者満足度調査を実施するとともに、適切な外部評価の実施によりモニタリング調査の透明性・客観性を確保することで、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行う。			

大綱2. 公民連携の推進

No.	15	整理番号	2-7					
取組項目	指定管理者制度における利用料金制度の導入			担当部署	企画経営課(主) 関係課			
取組目標	指定管理者制度の導入施設を対象に、施設の使用料を指定管理者の収入とすることができる利用料金制度を導入し、指定管理者となる民間事業者等の取組成果の反映と取組意欲の向上、施設管理における経費節減効果の向上を図る。							
取組内容	指定管理者制度を導入している施設を対象に、収益性等を考慮し、利用料金制度の導入を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	導入可能な施設について積極的な導入を図る。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各担当において、「指定管理者制度導入基本方針」に基づき利用料金制度の導入を図った。	各担当において、「指定管理者制度導入基本方針」に基づき利用料金制度の導入を図った。	各担当において、「指定管理者制度導入基本方針」に基づき利用料金制度の導入を検討した。	各担当において、「指定管理者制度導入基本方針」に基づき利用料金制度の導入を検討した。	各担当において、「指定管理者制度導入基本方針」に基づき利用料金制度の導入を検討した。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	指定管理者の再選定による利用料金制度の新たな導入施設はなかった。	指定管理者の再選定による利用料金制度の新たな導入施設はなかった。	指定管理者の再選定による利用料金制度の新たな導入施設はなかった。なお、現在導入している施設については、モニタリングにより、運営状況を把握、検証し、制度の適切な運用に努めた。	指定管理者の再選定による利用料金制度の新たな導入施設はなかった。なお、現在導入している施設については、モニタリングにより、運営状況を把握、検証し、制度の適切な運用に努めた。	指定管理者の再選定による利用料金制度の新たな導入施設はなかった。なお、現在導入している施設については、モニタリングにより、運営状況を把握、検証し、制度の適切な運用に努めた。	指定管理者の再選定による利用料金制度の新たな導入施設はなかった。なお、現在導入している施設については、モニタリングにより、運営状況を把握、検証し、制度の適切な運用に努めた。		
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	C	C	C	C	C			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に達成できていない理由も記載	指定管理者制度の導入施設を対象に、利用料金制度の導入を検討したが、新たに利用料金制度を導入する施設がない。	指定管理者制度の導入施設を対象に、利用料金制度の導入を検討したが、新たに利用料金制度を導入する施設がない。	指定管理者制度の導入施設を対象に、利用料金制度の導入を検討したが、新たに利用料金制度を導入する施設がない。	指定管理者制度の導入施設を対象に、利用料金制度の導入を検討したが、新たに利用料金制度を導入する施設がない。	指定管理者制度の導入施設を対象に、利用料金制度の導入を検討したが、新たに利用料金制度を導入する施設がない。	指定管理者制度の導入施設を対象に、利用料金制度の導入を検討したが、新たに利用料金制度を導入する施設がない。		
次年度以降の方針	指定管理者制度の導入、再選定を行う際に個々の施設の実情に合わせ、利用料金制度を導入できるかどうか検討する必要がある。	指定管理者制度の導入、再選定を行う際に個々の施設の実情に合わせ、利用料金制度を導入できるかどうか検討する必要がある。	指定管理者制度の導入、再選定を行う際に個々の施設の実情に合わせ、利用料金制度を導入できるかどうか検討する必要がある。	指定管理者制度の導入、再選定を行う際に個々の施設の実情に合わせ、利用料金制度を導入できるかどうか検討する必要がある。	指定管理者制度の導入、再選定を行う際に個々の施設の実情に合わせ、利用料金制度を導入できるかどうか検討する必要がある。	指定管理者制度の導入、再選定を行う際に個々の施設の実情に合わせ、利用料金制度を導入できるかどうか検討する必要がある。		

大綱3. 事務事業の見直し

No.	16	整理番号	3-1					
取組項目	マイナンバー制度の活用			担当部署	企画経営課（社会保障・税番号制度担当）（主）関係課			
取組目標	マイナンバーを利用して市民サービスの向上に努める。							
取組内容	'行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律'に基づき、個人番号制度を利用して、担当部局において市独自の利用方法を検討し活用する。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市独自の利用方法を検討し活用する。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	府内に利用方法の情報提供等を行い、各担当部局において検討を行った。	府内に利用方法の情報提供等を行い、各担当部局において検討を行った。	府内に利用方法の情報提供等を行い、各担当部局において検討を行った。	府内に利用方法の情報提供等を行い、各担当部局において検討を行った。	府内に利用方法の情報提供等を行い、各担当部局において検討を行った。	府内に利用方法の情報提供等を行い、各担当部局において検討を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	利用方法について検討がなされた。住民票等のコンビニ交付を平成29年2月から開始した。	利用方法について検討がなされた。住民票等のコンビニ交付を継続して運用した。	利用方法について検討がなされた。住民票等のコンビニ交付を継続して運用した。	利用方法について検討がなされた。住民票等のコンビニ交付を継続して運用した。マイナポイント等の取り組みに対応するため、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定した。	利用方法について検討がなされた。住民票等のコンビニ交付を継続して運用した。マイナポイント等の取り組みに対応するため、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定した。	利用方法について検討がなされた。住民票等のコンビニ交付を継続して運用した。マイナポイント等の取り組みに対応するため、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定した。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	市独自の利用については、メリット・デメリット、情報漏えいのリスク等を考慮する必要がある。	市独自の利用については、メリット・デメリット、情報漏えいのリスク等を考慮する必要がある。	市独自の利用については、メリット・デメリット、情報漏えいのリスク等を考慮する必要がある。	市独自の利用については、メリット・デメリット、情報漏えいのリスク等を考慮する必要がある。	市独自の利用については、メリット・デメリット、情報漏えいのリスク等を考慮する必要がある。	市独自の利用については、メリット・デメリット、情報漏えいのリスク等を考慮する必要がある。		
次年度以降の方針	引き続き、府内に情報提供等を行うとともに、各担当部局において検討する。	引き続き、府内に情報提供等を行うとともに、各担当部局において検討する。	引き続き、府内に情報提供等を行うとともに、各担当部局において検討する。	引き続き、府内に情報提供等を行うとともに、各担当部局において検討する。	引き続き、府内に情報提供等を行うとともに、各担当部局において検討する。	引き続き、府内に情報提供等を行うとともに、各担当部局において検討する。		

大綱3. 事務事業の見直し

No.	17	整理番号	3-2					
取組項目	「いきいきやしお改善運動」の推進			担当部署	企画経営課（主） 全部署			
取組目標	業務の改善運動を全庁的に展開し、業務の効率化、コストの縮減、業務の質の向上を目指す。							
取組内容	全職員を対象とし、課単位で業務改善計画を策定し、計画に基づき業務改善に取り組む。その後、優れた取組を選出し、改善運動の参考とする。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	各課にて業務改善計画を策定し、業務改善運動に取り組む。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各課にて業務改善計画を策定し、改善運動に取り組んだ。	各課にて業務改善計画を策定し、改善運動に取り組んだ。	各課にて業務改善計画を策定し、改善運動に取り組んだ。	各課にて業務改善計画を策定し、改善運動に取り組んだ。	各課において、新型コロナウイルス感染症への対応を行った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	「いきいきやしお改善運動」実施方針に基づき、府内で業務改善運動に取り組んだ。事例発表会を行い、優秀事例の表彰を行った。	「いきいきやしお改善運動」実施方針に基づき、府内で業務改善運動に取り組んだ。事例発表会を行い、優秀事例の表彰を行った。	「いきいきやしお改善運動」実施方針に基づき、府内で業務改善運動に取り組んだ。若手職員による事例発表会を行い、優秀事例の表彰を行った。	「いきいきやしお改善運動」実施方針に基づき、府内で業務改善運動に取り組んだ。若手職員による事例発表会を行い、優秀事例の表彰を行った。	「いきいきやしお改善運動」実施方針に基づき、府内で業務改善運動に取り組んだ。若手職員による事例発表会を行い、優秀事例の表彰を行った。	令和2年度については、業務改善計画を策定せず、新型コロナウイルス感染症への対応として、各課において、感染拡大防止のため、パーテーションの設置等を行った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	C			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	各課で計画を策定し運動に取り組んでいるが、テーマに偏りがあり、独創的な取組があまり見られない。	指定したテーマに沿って各課で計画を策定し、運動に取り組んでいるが、独創的な取組があまり見られない。	優秀事例について、全庁的な情報提供を行っているが、取り組みの広がりには至っていない。	優秀事例について、全庁的な情報提供を行っているが、取り組みの広がりには至っていない。	優秀事例について、全庁的な情報提供を行っているが、取り組みの広がりには至っていない。	業務改善について、各課に浸透しているものの、他課を参考に取り組んでいる事例は少ない。		
次年度以降の方針	改善運動について周知を徹底し、他部署の好事例を水平展開することで、職員の意識改革の高揚と改革成果の共有化を図る。	改善運動について周知を徹底し、他部署の好事例を水平展開することで、職員の意識改革の高揚と改革成果の共有化を図る。	他部署の優秀事例の具体的な取り組み内容を全庁的に情報共有することで、職員の意識改革、業務改善への気運醸成につなげる。	他部署の優秀事例の具体的な取り組み内容を全庁的に情報共有することで、職員の意識改革、業務改善への気運醸成につなげる。	全職員一人ひとりの意識改革、業務改善への気運醸成につなげる。			

大綱3. 事務事業の見直し

No.	18	整理番号	3-3					
取組項目	政策－財政－人事の連動性のある行政マネジメントシステムの活用			担当部署	企画経営課（主） 財政課 総務人事課			
取組目標	「第5次八潮市総合計画」に基づいた効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、今後の事業選択や定員管理等をシステム管理し、連動性のある施策の展開や効率的な経営資源の分配を行う。							
取組内容	「第5次八潮市総合計画」における進行管理や実施計画において今後の事業選択、定員管理、施策評価、事務事業評価などにおいて活用を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	システムによる総合計画の進行管理、今後の事業選択、実施した事業の評価等を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	システムを継続して運用するとともに、不具合について改善を図った。	システムを継続して運用するとともに、不具合について改善を図った。	システムを継続して運用して、行政評価等を円滑に実施した。	システムを継続して運用して、行政評価等を円滑に実施した。	システムを継続して運用するとともに、不具合について改善を図った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	システムを活用し、事業の選択や定員管理を行った。また、システムの改善を行った。	システムを活用し、事業の選択や定員管理を行った。また、より適切な評価が実施できるようシステムの改善を行った。	システムを活用し、行政評価等を行った。システムの更新に向けた検討を行った。	システムを活用し、行政評価等を行った。システムの更新に向けた検討を行った。	・システムを活用し、行政評価等を行った。 ・システムの動作が遅くなっていたため、サーバーの移行を行った。 ・システムの更新に向けた検討を行った。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	システムの不具合により、円滑な運用に支障が生じた事例があった。	システムの不具合により、円滑な運用に支障が生じた事例があった。	システムの動作が遅くなってきていたため、対応を考える必要がある。	システムの動作が遅くなってきていたため、令和2年度にサーバーの移行を行う必要がある。	システムの不具合により、円滑な運用に支障が生じた事例があった。			
次年度以降の方針	引き続き運用しながら必要な改善を行う。	引き続き運用しながら必要な改善を行う。	引き続き運用しながら必要な改善を行う。	引き続き運用しながら必要な改善を行う。	引き続き運用しながら必要な改善を行う。			

大綱3. 事務事業の見直し

No.	19	整理番号	3-4					
取組項目	「生活保護法」に基づく扶助費の適正化			担当部署	社会福祉課			
取組目標	「生活保護法」に基づく扶助費の支給について適正化を図る。							
取組内容	扶助費の適正化を図るため、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	不正受給防止対策専門員等による調査を実施する。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	不正受給を防止するため世帯に関する調査を行った。	不正受給を防止するため世帯に関する調査を行った。	不正受給を防止するため世帯に関する調査を行った。	不正受給を防止するため世帯に関する調査を行った。	不正受給を防止するため世帯に関する調査を行った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	不正受給を防止するため14世帯に對して延べ132回の調査を行った。	不正受給を防止するため14世帯に對して延べ147回の調査を行った。	不正受給を防止するため16世帯に對して延べ177回の調査を行った。	不正受給を防止するため20世帯に對して延べ59回の調査を行った。	不正受給を防止するため35世帯に對して延べ187回の調査を行った。			
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	受給者の世帯構成が多様化しており、不正の実態把握に時間を使う。	受給者の世帯構成が多様化しており、不正の実態把握に時間を使う。	受給者の世帯構成が多様化しており、不正の実態把握に時間を使う。	受給者の世帯構成の多様化や環境の複雑化等により、不正の実態把握に時間を要する。	受給者の世帯構成の多様化や環境の複雑化等により、不正の実態把握に時間を要する。			
次年度以降の方針	引き続き、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。	引き続き、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。	引き続き、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。	引き続き、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。	引き続き、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。			

大綱3. 事務事業の見直し

No.	20	整理番号	3-5					
取組項目	工事発注時期の平準化			担当部署	道路治水課 下水道課 市営住宅課 公園みどり課 区画整理課 教育総務課 施設課			
取組目標	市民生活への影響や工事施工時期の集中を防止し、工事の品質を確保するため、工事発注時期を平準化させる。							
取組内容	工事の発注に当たっては、休日等の作業不能日数を加味し、適正な工期の設定に努め、円滑な施工体制確保のための余裕期間を設定することにより、工事発注時期の平準化に取り組む。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	発注時期等の平準化に取り組む。		→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	現地調査及び設計積算の準備を早めに進めた。	現地調査及び設計積算の準備を早めに進めた。	現地調査及び設計積算の準備を早めに進めた。	現地調査及び設計積算の準備を早めに進めた。	現地調査及び設計積算の準備を早めに進めた。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	年度当初に予定した工事発注計画に沿って、概ね予定通りに発注を行った。	年度当初に予定した工事発注計画に沿って、概ね予定通りに発注を行った。	年度当初に予定した工事発注計画に沿って、概ね予定通りに発注を行った。	年度当初に予定した工事発注計画に沿って、概ね予定通りに発注を行った。	年度当初に予定した工事発注計画に沿って、概ね予定通りに発注を行った。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	補助工事について、あらかじめ業務に関する情報や、資料の収集を行い計画に沿った発注に努める。	あらかじめ業務に関する情報や、資料の収集を行い計画に沿った発注に努める。	あらかじめ業務に関する情報や、資料の収集を行い計画に沿った発注に努める。	あらかじめ業務に関する情報や、資料の収集を行い計画に沿った発注に努める。	あらかじめ業務に関する情報や、資料の収集を行い計画に沿った発注に努める。			
次年度以降の方針	当初予定した工事発注計画に沿って、発注をする。	当初予定した工事発注計画に沿って、発注をする。	当初予定した工事発注計画に沿って、発注をする。	当初予定した工事発注計画に沿って、発注をする。	当初予定した工事発注計画に沿って、発注をする。			

大綱3. 事業の見直し

No.	21	整理番号	3-6			
取組項目	施設管理業務に係る契約事務の一元化			担当部署	財政課(主) 各施設	
取組目標	施設管理業務に係る契約事務の一元化などにより、経費削減と事務の効率化を図る。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	実施方針に基づき 施設の管理を行う。	→
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施(公用車・警備・電気)。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施(公用車・警備・電気)。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施(公用車・警備・電気)。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施(公用車・警備・電気)。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施(公用車・警備・電気)。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	・契約事務の一元化を図ることにより、電気使用料については、12.9%の経費節減が行われた。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化を図ることにより、電気使用料については、5.1%の経費節減が行われた。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化を図ることにより、電気使用料については、3.6%の経費節減が行われた。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化を図ることにより、電気使用料については、8.2%の経費節減が行われた。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化を図ることにより、電気使用料については、12.7%の経費節減が行われた。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	A	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。
次年度以降の方針	今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	

大綱3.事務事業の見直し

No.	22	整理番号	3-7					
取組項目	委託事務の適正化の推進			担当部署	企画経営課（主） 全部署			
取組目標	「八潮市委託事務の適正化に関する要綱」に基づき委託事務の適正化を図る。							
取組内容	「八潮市委託事務の適正化に関する要綱」に基づき、随意契約や同一委託先との継続契約等に係る事務事業の適正化を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	要綱に基づき、適正な事業委託の推進を図る。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	要綱に基づき、関係部署において適正な事業委託の推進を行った。	要綱に基づき、関係部署において適正な事業委託の推進を行った。	要綱に基づき、関係部署において適正な事業委託の推進を行った。	要綱に基づき、関係部署において適正な事業委託の推進を行った。	要綱に基づき、関係部署において適正な事業委託の推進を行った。	要綱に基づき、関係部署において適正な事業委託の推進を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	要綱に示された指針に基づき、適正な委託事務を執行した。	要綱に示された指針に基づき、適正な委託事務を執行した。	要綱に示された指針に基づき、適正な委託事務を執行した。	要綱に示された指針に基づき、適正な委託事務を執行した。	要綱に示された指針に基づき、適正な委託事務を執行した。	要綱に示された指針に基づき、適正な委託事務を執行した。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	委託については、定例的になり、市民サービスの向上や経費節減に対する意識が希薄になってしまう。	委託については、定例的になり、市民サービスの向上や経費節減に対する意識が希薄になってしまう。	委託については、定例的になり、市民サービスの向上や経費節減に対する意識が希薄になってしまう。	委託については、定例的になり、市民サービスの向上や経費節減に対する意識が希薄になってしまふことがあるため、継続的な検証が不可欠である。	委託については、定例的になり、市民サービスの向上や経費節減に対する意識が希薄になってしまふことがあるため、継続的な検証が不可欠である。			
次年度以降の方針	委託事務の適正化の意識徹底と継続的な事務検証を行う。	委託事務の適正化の意識徹底と継続的な事務検証を行う。	委託事務の適正化の意識徹底と継続的な事務検証を行う。	委託事務の適正化の意識徹底と継続的な事務検証を行う。	委託事務の適正化の意識徹底と継続的な事務検証を行う。			

大綱3. 事務事業の見直し

No.	23	整理番号	3-8			
取組項目		「八潮市環境マネジメントシステム」に基づく環境に配慮した事務事業の推進			担当部署	環境リサイクル課 全部署
取組目標		エコオフィスの取り組みを推進し、事務事業における環境負荷の低減と資源・エネルギーにかかる経費の削減を図る。				
取組内容		<p>エコオフィスの取り組みの中でも電気・紙等の各使用量の削減とごみの排出量の削減効果を継続的に測定し、取組における成果をまとめる。 【数値目標の設定の考え方について】 本市においては、これまでエコオフィスの取り組みによる目標値（電気使用量の削減目標126,540kwh、ごみ排出量の削減目標14,741kg）を定め、環境負荷の低減に努めてきた。今後、事務量の増加に伴い、電気使用量等の増加が想定されるが、本計画においては、エコオフィスの取り組みより厳しい数値を平成28年度からの計画期間内の数値目標として設定し、使用量等のより一層の削減に継続的に取り組む。紙使用量については平成26年度を基準とする。</p>				
取組年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示		削減実績を踏まえ、計画の見直しを図りながら、数値目標の再設定を行い、引き続き削減に取り組む。				→
数値目標	電気使用量の削減目標値	590,500kwh	590,500kwh	590,500kwh	590,500kwh	590,500kwh
	紙使用量の目標値	7,369,000枚以内	7,369,000枚以内	7,369,000枚以内	7,369,000枚以内	7,369,000枚以内
	ごみ排出量の削減目標値	22,800kg	22,800kg	22,800kg	22,800kg	22,800kg
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示		エコオフィスの取り組みにより、電気・紙の使用量、ごみ排出量の削減に取り組んだ。	エコオフィスの取り組みにより、電気・紙の使用量、ごみ排出量の削減に取り組んだ。	エコオフィスの取り組みにより、電気・紙の使用量、ごみ排出量の削減に取り組んだ。	エコオフィスの取り組みにより、電気・紙の使用量、ごみ排出量の削減に取り組んだ。	エコオフィスの取り組みにより、電気・紙の使用量、ごみ排出量の削減に取り組んだ。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値		(電気削減使用量) 918,421kWh (紙使用量) 7,898,500枚 (ごみ削減量) 29,012kg	(電気使用削減量) 776,863kWh (紙使用量) 6,699,500枚 (ごみ削減量) 33,197kg	(電気使用削減量) 804,171kWh (紙使用量) 5,962,000枚 (ごみ削減量) 32,251kg	(電気使用削減量) 953,265kWh (紙使用量) 5,974,360枚 (ごみ削減量) 30,430.5kg	(電気使用削減量) 1,193,106kWh (紙使用量) 8,611,360枚 (ごみ削減量) 32,221.0kg
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし		B	A	A	A	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載		紙使用量については、事務量の増加、住民サービスの提供のために増加した。				紙使用量について、臨時議会を2回実施したこと。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面会議が増えたため増加した。
次年度以降の方針		環境負荷の低減等のため、八潮市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷及び二酸化炭素の削減やコストの削減に取り組んでいく。	環境負荷の低減等のため、八潮市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷及び二酸化炭素の削減やコストの削減に取り組んでいく。	環境負荷の低減等のため、八潮市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷及び二酸化炭素の削減やコストの削減に取り組んでいく。	環境負荷の低減等のため、八潮市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷及び二酸化炭素の削減やコストの削減に取り組んでいく。	環境負荷の低減等のため、八潮市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷及び二酸化炭素の削減やコストの削減に取り組んでいく。

大綱3. 事務事業の見直し

No.	24	整理番号	3-9						
取組項目	効果的・効率的な職員配置		担当部署	企画経営課（主） 総務人事課					
取組目標	効果的・効率的な行政運営を推進するため、各部局の事業の優先順位に応じ、職員を適正に配置する。								
取組内容	事業の優先順位や事務量を把握するとともに、職員の能力や経験を踏まえ適正な職員配置を行う。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	事業の優先順位や事務量を把握する。 職員の能力や経験を踏まえた適正な職員配置を行う。	→			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	限られた職員数で効率的・効果的に業務を遂行するため、事務事業を検証し、職員配置を行った。	限られた職員数で効率的・効果的に業務を遂行するため、事務事業を検証し、職員配置を行った。	限られた職員数で効率的・効果的に業務を遂行するため、事務事業を検証し、職員配置を行った。	限られた職員数で効率的・効果的に業務を遂行するため、事務事業を検証し、職員配置を行った。	限られた職員数で効率的・効果的に業務を遂行するため、事務事業を検証し、職員配置を行った。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	各部局の事務事業を踏まえ、効率的で適正な職員配置を行った。	各部局の事務事業を踏まえ、効率的で適正な職員配置を行った。	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握するとともに、事務事業を踏まえ、効率的で適正な職員配置を行った。	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握するとともに、事務事業を踏まえ、効率的で適正な職員配置を行った。	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握するとともに、事務事業を踏まえ、効率的で適正な職員配置を行った。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	平成28年度職員採用試験において、保健師の受験者がおらず欠員が生じた。	平成29年度職員採用試験において、5人の欠員が生じた。	平成30年度職員採用試験において、6人の欠員が生じた。	令和元年度職員採用試験において、6人の欠員が生じた。	令和2年度職員採用試験において、9人の欠員が生じた。				
次年度以降の方針	限られた職員数で業務を遂行するため、今後も適正な職員配置に努める。また、安定した職員の新規採用を行う。	限られた職員数で業務を遂行するため、今後も適正な職員配置に努める。また、安定した職員の新規採用を行う。	限られた職員数で業務を遂行するため、今後も適正な職員配置に努める。また、安定した職員の新規採用を行う。	限られた職員数で業務を遂行するため、今後も適正な職員配置に努める。また、安定した職員の新規採用を行う。	限られた職員数で業務を遂行するため、今後も適正な職員配置に努める。また、安定した職員の新規採用を行う。				

大綱3. 事務事業の見直し

No.	25	整理番号	3-10					
取組項目	事務決裁の見直し			担当部署	総務人事課 秘書広報課			
取組目標	事務処理の迅速化を図るため、専決区分等の見直しを行う。							
取組内容	事務決裁の専決区分や決裁方法の見直しを行う。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	専決区分や決裁方法の見直しを行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	専決区分や決裁方法の見直しを検討。	専決区分や決裁方法の見直しを検討。	専決区分や決裁方法の見直しを検討。	電子決裁システムの導入を検討。	電子決裁システムの導入を検討。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	専決区分や決裁方法について検討を行った。	組織改正に合わせて、内容の見直しを行った。	専決区分や決裁方法について検討を行った。	紙媒体から電子媒体への決裁方法の変更を図るために、八潮市文書管理委員会において、文書管理システム・電子決裁システムの導入に向けた検討を行い、文書管理システム・電子決裁システム導入基本方針に基づき、プロポーザルの実施に向けた仕様書等の検討を行った。	紙媒体から電子媒体への決裁方法の変更を図るために、八潮市文書管理委員会において、文書管理システム・電子決裁システム導入基本方針に基づき、プロポーザルの実施に向けた仕様書等の検討を行った。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	各課の業務に関わるため、各課での見直しの検討、調整を要する。	各課の業務に関わるため、各課での見直しの検討、調整を要する。	各課の業務に関わるため、各課での見直しの検討、調整を要する。	電子決裁システムを導入するためには、現在の事務処理手順を確認するとともに、システムに必要な機能を抽出し、コンセンサスを得る必要がある。	電子決裁システムを導入するためには、現在の事務処理手順を確認するとともに、プロポーザルにより選定したシステムが有する機能との調整を図る必要がある。			
次年度以降の方針	各課の現状、見直しの検討状況にあわせて専決区分等を見直す。	各課の現状、見直しの検討状況にあわせて専決区分等を見直す。	各課の現状、見直しの検討状況にあわせて専決区分等を見直す。	令和5年度の文書管理システム・電子決裁システムの本稼働に向けて、八潮市文書管理委員会における検討を行う。また、専決区分については、各課の現状、見直しの検討状況と併せて見直す。	令和5年度の文書管理システム・電子決裁システムの本稼働に向けて、プロポーザルの実施、システムの構築等を行う。また、専決区分については、各課の現状、見直しの検討状況と併せて見直す。			

大綱3. 事業の見直し

No.	26	整理番号	3-11				
取組項目	入札制度の適正化		担当部署	財政課			
取組目標	公共工事の入札に関して、手続きの透明性、客観性、競争性を向上させるとともに、工事の品質を確保するため、入札制度の適正化を図る。						
取組内容	一般競争入札及び総合評価方式入札を継続して実施する。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	一般競争入札及び総合評価方式入札を継続して実施する。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	建設工事について一般競争入札9件を実施。また、設計・調査・測量、物品等業務についても一部案件で一般競争入札を実施。	建設工事について一般競争入札14件と総合評価方式入札1件を実施。また、設計・調査・測量、物品等業務についても一部案件で一般競争入札を実施。	建設工事について一般競争入札15件を実施。また、設計・調査・測量、土木施設維持管理、物品等業務についても一部案件で一般競争入札を実施。	建設工事について一般競争入札14件を実施。また、設計・調査・測量、物品等業務についても一部案件で一般競争入札を実施。	建設工事について一般競争入札17件を実施。また、設計・調査・測量、物品等業務についても一部案件で一般競争入札を実施。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	実施額（税込み）5千万円以上の建設工事9件について一般競争入札を実施。また、設計・調査・測量について1件、物品等（自販機設置賃貸借）について19件の一般競争入札を実施。	実施額（税込み）5千万円以上の建設工事14件について一般競争入札を実施。また、設計・調査・測量について2件の一般競争入札を実施。さらに、建設工事1件について総合評価方式入札を実施。	実施額（税込み）5千万円以上の建設工事15件について一般競争入札を実施。また、設計・調査・測量で2件、土木施設維持管理で1件、物品等（施設で使用する電気）で1件の一般競争入札を、それぞれ実施。	実施額（税込み）5千万円以上の建設工事14件について一般競争入札を実施。また、設計・調査・測量で4件、物品等（自販機設置賃貸借）で3件の一般競争入札を、それぞれ実施。	実施額（税込み）5千万円以上の建設工事17件について一般競争入札を実施。また、設計・調査・測量で4件、物品等（市有地貸付）で1件の一般競争入札を、それぞれ実施。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	一般競争入札の拡大、予定価格の事前公表の見直し等の入札制度改善に伴う事務量が増加傾向にある。	一般競争入札の拡大、予定価格の事前公表の見直し等の入札制度改善に伴う事務量が増加傾向にある。	一般競争入札の拡大、予定価格の事前公表の見直し等の入札制度改善に伴う事務量が増加傾向にある。	一般競争入札の拡大、予定価格の事前公表の見直し等の入札制度改善に伴う事務量が増加傾向にある。	一般競争入札の拡大、予定価格の事前公表の見直し等の入札制度改善に伴う事務量が増加傾向にある。		
次年度以降の方針	入札事務については、事務量の増加を踏まえ、常に効率化を念頭に事務を行う。 また、総合評価方式入札の実施に努める。	入札事務については、事務量の増加を踏まえ、常に効率化を念頭に事務を行う。 また、総合評価方式入札の実施に努める。	入札事務については、事務量の増加を踏まえ、常に効率化を念頭に事務を行う。 また、総合評価方式入札の実施に努める。	入札事務については、事務量の増加を踏まえ、常に効率化を念頭に事務を行う。 また、総合評価方式入札の実施に努める。	入札事務については、事務量の増加を踏まえ、常に効率化を念頭に事務を行う。 また、総合評価方式入札の実施に努める。		

大綱3. 事務事業の見直し

No.	27	整理番号	3-12		
取組項目	電子自治体の推進			担当部署	企画経営課（情報化推進担当） 関係課
取組目標	市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化を図るため、事務事業の情報化を推進する。				
取組内容	電子自治体の推進を図るため、各課の事務事業の情報化を支援するとともに、各種システムのクラウド化（サーバーの外部化）を推進する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	各課の事務事業の情報化を支援する。 各種システムのクラウド化に取り組む。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各課の事務事業の情報化を支援した。 基幹系情報処理業務のクラウド型サービスを継続利用した。	各課の事務事業の情報化を支援した。 基幹系情報処理業務のクラウド型サービスを継続利用した。	各課の事務事業の情報化を支援した。 基幹系情報処理業務のクラウド型サービスを更新した。	各課の事務事業の情報化を支援した。 基幹系情報処理業務のクラウド型サービスを更新した。	各課の事務事業の情報化を支援した。 基幹系情報処理業務のクラウド型サービスを継続利用した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	ホームページ、戸籍、コンビニ交付の各システムについて、導入支援を行った。埼玉県及び県内自治体で共同運営している電子申請サービスについて、平成29年度更新に向け検討を行った。基幹系情報処理業務について、クラウド型サービスを利用した。	国民健康保険（連合会）、介護保険、生活保護の各システムについて、導入支援を行った。埼玉県及び県内自治体で共同運営している電子申請サービスについて、新システムへの更新を行った。基幹系情報処理業務について、クラウド型サービスを利用した。	埼玉県及び県内自治体で共同運営している電子申請サービスについて、新システムによる利用を行った。基幹系情報処理業務について、クラウド型サービスを利用した。	グループウェアシステムについて、クラウド型システムへの更新を行った。埼玉県及び県内自治体で共同運営している電子申請サービスについて、新システムによる利用を行った。基幹系情報処理業務について、クラウド型サービスを利用した。	Web会議利用環境及び在宅勤務で利用するためのテレワーク環境の整備を行った。埼玉県及び県内自治体で共同運営している電子申請サービスを利用した。基幹系情報処理業務について、クラウド型サービスを利用した。A I チャットボットの試験運用を行った。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	各課の事務事業の情報化の支援について、個別の状況や課題等の把握が必要である。	各課の事務事業の情報化の支援について、個別の状況や課題等の把握が必要である。	各課の事務事業の情報化の支援について、個別の状況や課題等の把握が必要である。	各課の事務事業の情報化の支援について、個別の状況や課題等の把握が必要である。	各課の事務事業の情報化の支援について、個別の状況や課題等の把握が必要である。
次年度以降の方針	各課の事務事業の情報化の支援についての課題を踏まえつつ、現状の取組を継続する。	各課の事務事業の情報化の支援についての課題を踏まえつつ、現状の取組を継続する。	各課の事務事業の情報化の支援についての課題を踏まえつつ、現状の取組を継続する。	各課の事務事業の情報化の支援についての課題を踏まえつつ、現状の取組を継続する。	各課の事務事業の情報化の支援についての課題を踏まえつつ、現状の取組を継続する。

大綱3.事務事業の見直し

No.	28	整理番号	3-13		
取組項目	総合案内サービスの充実			担当部署	総務人事課
取組目標	総合案内サービスの向上について継続的に検討を行い、サービスの充実に努める。				
取組内容	市民満足度の高い、きめ細かな総合案内サービスを提供するため、マニュアル整備や研修体制の充実等に取り組む。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市民満足度の高い、きめ細かな総合案内サービスを提供する。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	総合案内に設置する資料について、インデックスを活用した資料整理等を行い、必要な情報がすぐに得られるようにした。	総合案内に関する資料をグループウェアのライブラリに掲載し、職員に府内業務に関する情報提供を行うことで案内業務の円滑化に資するようにした。	総合案内に設置する資料について、担当部ごとにすぐにわかるよう資料整理等を行い、その都度最新情報が得られるようにした。	総合案内に設置する資料について、資料を最新版に差し替えたほか、職員が混乱しないよう、古い資料等を置いたままにせず、その都度見直しを行なうようにした。	総合案内に設置する資料について、資料を最新版に差し替えたほか、職員が混乱しないよう、古い資料等を置いたままにせず、その都度見直しを行なうようにした。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	職員が市役所全体の業務を把握するほか、来庁者を直接担当窓口へ案内するなど、状況に応じた案内が実施された。また、市民からの要望について、関係課と協力し、出来る限り市民ニーズを踏まえた取組が行われた。	職員が市役所全体の業務を把握するほか、来庁者を直接担当窓口へ案内するなど、状況に応じた案内が実施された。また、市民からの要望について、関係課と協力し、出来る限り市民ニーズを踏まえた取組が行われた。	職員が市役所全体の業務を把握するほか、来庁者を直接担当窓口へ案内するなど、状況に応じた案内が実施された。また、市民からの要望について、関係課と協力し、出来る限り市民ニーズを踏まえた取組が行われた。	職員が市役所全体の業務を把握するほか、来庁者を直接担当窓口へ案内するなど、状況に応じた案内が実施された。また、市民からの要望について、関係課と協力し、出来る限り市民ニーズを踏まえた取組が行われた。	職員が市役所全体の業務を把握するほか、来庁者を直接担当窓口へ案内するなど、状況に応じた案内が実施された。また、市民からの要望について、関係課と協力し、出来る限り市民ニーズを踏まえた取組が行われた。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	職員が総合案内資料を目にの機会が、総合案内担当時に限られるため、他部署の業務内容に関する知識の定着が図られにくい。	ライブラリに掲載している総合案内資料について、総合案内をしている時間に閲覧することができない。	職員が総合案内資料を目にの機会が、総合案内担当時に限られるため、他部署の業務内容に関する知識の定着が図られにくい。	職員が総合案内資料を目にの機会が、総合案内担当時に限られるため、他部署の業務内容に関する知識の定着が図られにくい。	職員が総合案内資料を目にの機会が、総合案内担当時に限られるため、他部署の業務内容に関する知識の定着が図られにくい。
次年度以降の方針	ライブラリに総合案内資料を掲載し、各職員の府内業務に対する横断的な知識の定着を図るとともに、通常業務での案内先誤り等も減らす。	府内関係部署と連携の上、総合案内においてライブラリに掲載している総合案内資料を閲覧可能とすることで総合案内業務の円滑化を図る。	資料の定期的な見直しを行って、各職員の府内業務に対する横断的な知識の定着を図るとともに、案内先誤り等を減らす。	資料の定期的な見直しを行って、各職員の府内業務に対する横断的な知識の定着を図るとともに、案内先誤り等を減らす。	資料の定期的な見直しを行って、各職員の府内業務に対する横断的な知識の定着を図るとともに、案内先誤り等を減らす。

大綱3.事務事業の見直し

No.	29	整理番号	3-14				
取組項目	接遇の向上		担当部署	総務人事課			
取組目標	職員の接遇能力を高め、窓口等における市民満足度の向上を図る。						
取組内容	職員に対し、接遇研修を実施し、職員の意識向上を図るとともに、窓口対応アンケート調査を実施し、接遇の向上を目指す。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	接遇の研修を行うとともに、窓口対応アンケート調査を行いながら職員の意識の向上を図る。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	新規採用職員の派遣研修及び中級職員の内部研修において接遇を行い、意識の向上を行った。窓口対応アンケートを実施。	新規採用職員の派遣研修及び中級職員の内部研修において接遇を行い、意識の向上を行った。窓口対応アンケートを実施。	新規採用職員の派遣研修及び中級職員の内部研修において接遇を行い、意識の向上を行った。窓口対応アンケートを実施。	新規採用職員の派遣研修及び中級職員の内部研修において接遇を行い、意識の向上を行ったが、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から窓口対応アンケートは実施しなかった。	新規採用職員の派遣研修及び中級職員の内部研修において接遇を行い、意識の向上を行ったが、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から窓口対応アンケートは実施しなかった。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	窓口対応アンケート結果 【今年度】 <ul style="list-style-type: none">・要件に対して満足…87% やや満足…8%・接客態度 満足…88% やや満足…9% 【前年度】 <ul style="list-style-type: none">・要件に対して満足…84.4% やや満足…11.3%・接客態度 満足…87.5% やや満足…9.8%	窓口対応アンケート結果 【今年度】 <ul style="list-style-type: none">・用件に対して満足…86% やや満足…12%・接客態度 満足…87% やや満足…11% 【前年度】 <ul style="list-style-type: none">・用件に対して満足…87% やや満足…8%・接客態度 満足…88% やや満足…9%	窓口対応アンケート結果 【今年度】 <ul style="list-style-type: none">・用件に対して満足…88% やや満足…9%・接客態度 満足…92% やや満足…7% 【前年度】 <ul style="list-style-type: none">・用件に対して満足…86% やや満足…12%・接客態度 満足…87% やや満足…11%	窓口対応アンケート結果 【今年度】 <ul style="list-style-type: none">・用件に対して満足…88% やや満足…10%・接客態度 満足…89% やや満足…10% 【前年度】 <ul style="list-style-type: none">・用件に対して満足…88% やや満足…9%・接客態度 満足…92% やや満足…7%			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	C		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	窓口アンケートの結果、来庁者の満足度が高いことから、これを引き続き継続し、向上を図る。	窓口アンケートの結果、来庁者の満足度が高いことから、これを引き続き継続し、向上を図る。	窓口アンケートの結果、来庁者の満足度が高いことから、これを引き続き継続し、向上を図る。	窓口アンケートの結果、来庁者の満足度が高いことから、これを引き続き継続し、向上を図る。	令和2年度は窓口アンケートを実施しなかったが、令和元年度までは、来庁者の満足度が高いことから、これを引き続き継続し、向上を図る。		
次年度以降の方針	接遇研修を行いながら職員の意識向上を図る。	接遇研修を行いながら職員の意識向上を図る。	接遇研修を行いながら職員の意識向上を図る。	接遇研修を行いながら職員の意識向上を図る。	接遇研修を行いながら職員の意識向上を図る。		

大綱3. 事業の見直し

No.	30	整理番号	3-15		
取組項目	日曜窓口業務の実施	担当部署	市民課 関係課		
取組目標	窓口サービスの向上を目指し、日曜窓口業務を実施する。				
取組内容	住民の異動と関連性のある窓口業務について、日曜窓口の開設が可能か検討し、可能な業務の導入を図る。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市民課日曜窓口を継続しつつ、日曜窓口拡充事務について検討し、可能な業務の導入を図る。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	繁忙期における日曜日の住民異動処理の実施（印鑑登録等も含む）	月1回（第2日曜日）住民異動処理の実施（印鑑登録等も含む）	月1回（第2日曜日）住民異動処理の実施（印鑑登録等も含む）	月1回（第2日曜日）住民異動処理の実施（印鑑登録等も含む）	月1回（第2日曜日）住民異動処理の実施（印鑑登録等も含む）
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	平成27年度 (3/12・3/19・3/26) 人数 300人 (証明用 214人、異動用 86人) 平成28年度 (4/2・4/9) 人数 245人 (証明用 155人、異動用 90人)	平成29年6月から 月1回（第2日曜日）の住民異動処理を実施した。 平成29年6月から 30年3月（第2日曜日）の人数 876人 (証明用 584人、異動用 292人)	平成30年度 (第2日曜日) の 人数 1,142人 〔証明用692人〕 〔異動用450人〕	令和元年度 (第2日曜日) の 人数 1,115人 〔証明用664人〕 〔異動用451人〕	令和2年度 (第2日曜日) の 人数 918人 証明用580人 異動用338人
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	毎週日曜日における住民異動処理は、他自治体への照会や他課との連携が必要なため、現在の業務体制では実施していくのは困難である。	さらなる業務の拡大には、職員体制の見直し等が必要となる。	さらなる業務の拡大には、職員体制の見直し等が必要となる。	さらなる業務の拡大には、職員体制の見直し等が必要となる。	さらなる業務の拡大には、職員体制の見直し等が必要となる。
次年度以降の方針	今後も、拡充内容について検討していく。	引き続き、近隣市の状況等を踏まえ検討していく。	引き続き、近隣市の状況等を踏まえ検討していく。	引き続き、近隣市の状況等を踏まえ検討していく。	引き続き、近隣市の状況等を踏まえ検討していく。

大綱3.事務事業の見直し

No.	31	整理番号	3-16					
取組項目	市税・国民健康保険税の納付窓口の拡充			担当部署	納税課(主) 国保年金課			
取組目標	市税や国民健康保険税についてインターネットを介した納付ができるよう納付窓口の拡充を図り、市民への利便性の向上と税収の確保を図る。							
取組内容	取扱手数料や情報システムの対応等に要する経費を算出するなど、事務処理上の課題や問題点を整理し、インターネットを介した納税方法の導入に取り組む。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	納付窓口の拡充について研究し、可能な納税方法の導入を図る。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	Pay-easy口座振替受付サービス導入について情報収集を行う。	Pay-easy口座振替受付サービス導入につき情報収集を行う。	Pay-easy口座振替受付サービスを導入した。	Pay-easy口座振替受付サービス拡充およびモバレジ・モバクレの導入につき情報収集を行う。	Pay-easy口座振替受付サービス拡充およびモバレジ・モバクレを導入する。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	サービス取扱い業者から資料を取り寄せ、概要説明を受けた。 平成30年度導入に国民健康保険税の対応に向けて調整を行った。	サービス取扱い業者から資料を取り寄せ、詳細説明を受けた。 平成31年1月からサービスを実施した。	Pay-easy口座振替受付サービスについては、令和2年度からの市税対応に向けて調整を行った。 モバレジ・モバクレについては、導入に向けた調査・研究を行った。	Pay-easy口座振替受付サービスにおける取り扱い税目を増やした。 モバレジ等のスマホ決済アプリを活用した納付方法を導入した。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	納税体制の整備、公平性や費用対効果も把握。	納税体制の整備、公平性や費用対効果も把握。	国民健康保険税のPay-easy口座振替受付サービスを実施しているが、他税目への拡大。	Pay-easy口座振替受付サービスの周知とキャッシュレス決済の普及促進	キャッシュレス決済の利用率向上			
次年度以降の方針	納付等に関して、現状に即したきめ細かな説明を徹底する。	納付等に関して、現状に即したきめ細かな説明を徹底する。	取扱可能金融機関の拡大及び取扱税目の拡大。	モバレジ・モバクレのほか、LINEpayやpaypayなどのキャッシュレス決済を導入する	今後追加されるスマホ決済アプリへの対応。			

大綱3.事務事業の見直し

No.	32	整理番号	3-17				
取組項目	防災備蓄品の計画的な整備		d担当部署	危機管理防災課			
取組目標	物資及び資機材等の備蓄に努める。						
取組内容	'地域防災計画'に定められた、自助・共助・公助の役割に基づいた備蓄を行い、品質管理及び保守点検に努めるとともに、社会環境の変化を考慮し、品目・数量の見直しを行う。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	災害時に必要な物資を備蓄する。 品質管理及び保守点検を行う。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	地域防災計画に基づき食糧等の備蓄及び資機材の保守点検を行う。	地域防災計画に基づき食糧等の備蓄及び資機材の保守点検を行った。	地域防災計画に基づき食糧等の備蓄及び資機材の保守点検を行った。	地域防災計画に基づき食糧等の備蓄及び資機材の保守点検を行った。 また、備蓄計画を策定した。	地域防災計画に基づき食糧等の備蓄及び資機材の保守点検を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	備蓄品の更新 ・アルファ米 10,900食 ・飲料水 2,976本 ・粉ミルク 300缶 ・生理用品・おむつ等 ・資機材の保守点検 年5回	備蓄品の更新 ・アルファ米 10,500食 ・飲料水 0.5L 576本 1.5L 1,680本 ・粉ミルク 300缶 ・ガソリン缶詰 208リットル、真空パック毛布100枚等購入 ・資機材の保守点検 年9回実施	備蓄品の更新 ・アルファ米 10,500食 ・飲料水 0.5L 2,256本 1.5L 1,680本 ・粉ミルク 300缶 ・ガソリン缶詰 200リットル、真空パック毛布100枚等購入 ・資機材の保守点検 年1回実施	備蓄品の更新 ・アルファ米 10,500食 ・飲料水 0.5L 1,200本 1.5L 1,640本 ・粉ミルク 300缶 ・液体ミルク 24缶 ・ガソリン缶詰 200リットル等購入 ・資機材の保守点検 年1回実施	備蓄品の更新 ・アルファ米 11,000食 ・飲料水 0.5L 3,216本 1.5L 8,256本 ・粉ミルク 240缶 ・液体ミルク 24缶 ・ガソリン缶詰 200リットル等購入 ・資機材の保守点検 年1回実施		
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	食糧、飲料水等は、計画的に更新しているが、おむつ・生理用品等の生活用品は、消費期限がないものもあるため、計画的な管理が必要である。また、いざという時のために資機材を定期的に点検するほか操作技術に習熟する必要がある。	食糧、飲料水等は、計画的に更新しているが、おむつ・生理用品等の生活用品は、消費期限がないものもあり、計画的な管理が必要である。また、いざという時のために資機材を定期的に点検するほか操作技術に習熟する必要がある。	食糧、飲料水等は、計画的に更新しているが、おむつ・生理用品等の生活用品は、消費期限がないものもあり、計画的な管理が必要である。また、いざという時のために資機材を定期的に点検するほか操作技術に習熟する必要がある。	食糧、飲料水等は、計画的に更新しているが、おむつ・生理用品等の生活用品は、消費期限がないものもあり、計画的な管理が必要である。また、いざという時のために資機材を定期的に点検するほか操作技術に習熟する必要がある。	食糧、飲料水等は、計画的に更新しているが、おむつ・生理用品等の生活用品は、消費期限がないものもあり、計画的な管理が必要である。また、いざという時のために資機材を定期的に点検するほか操作技術に習熟する必要がある。		
次年度以降の方針	平成29年度から3箇年かけて、備蓄計画作成に向けた検討を行う。	備蓄計画策定。	備蓄計画に基づく計画的な防災備蓄品の整備を行う。	備蓄計画に基づく計画的な防災備蓄品の整備を行う。	備蓄計画に基づく計画的な防災備蓄品の整備を行う。		

大綱3.事務事業の見直し

No.	33	整理番号	3-18						
取組項目	防災行政無線の放送内容のホームページ掲載		担当部署	秘書広報課（主） 関係課					
取組目標	防災行政無線の放送内容をホームページ上に掲載する。								
取組内容	防災行政無線で放送した担当課がホームページに放送内容を掲載することにより、情報伝達方法の充実を図る。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	実施方針を策定し 庁内体制を整備す るとともに運用を 開始する。			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	防災無線の放送に合わせ、都度担当課でホームページへの掲載・メール配信を行った。	防災無線の放送に合わせ、都度担当課でメール配信・ホームページへの掲載を行った。	防災無線の放送に合わせ、都度担当課でメール配信・ホームページへの掲載を行った。	防災無線の放送に合わせ、都度担当課でメール配信・ホームページへの掲載を行った。	防災無線の放送に合わせ、都度担当課でメール配信・ホームページへの掲載を行った。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	H28年度に放送した防災無線22回（のべ放送回数103回）のうち、7回の内容をホームページへ掲載し、メール配信サービスを行った。	H29年度に放送した防災無線54件（のべ放送回数146回）のうち、20件の内容をホームページへ掲載し、メール配信サービスを行った。	H30年度に放送した防災無線72件（のべ放送回数186回）のうち、メール配信サービスでは5件の配信、ホームページでは1件の掲載を行った。	R元年度に放送した防災無線50件（のべ放送回数182回）のうち、メール配信サービスでは22件の配信、ホームページでは8件の掲載を行った。	R2年度に放送した防災無線35件（のべ放送回数184回）のうち、メール配信サービスでは29件の配信、ホームページでは5件の掲載を行った。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	担当課と様々なケースを想定し、手順を定める必要がある。	担当課と様々なケースを想定し、手順を定める必要がある。	担当課と様々なケースを想定し、手順を定める必要がある。また、放送を依頼した業務課とも調整し、メール配信等を充実させる必要がある。	引き続き、担当課と様々なケースを想定し、手順を定める必要がある。また、放送を依頼した業務課とも調整し、メール配信等を充実させる必要がある。	引き続き、担当課と様々なケースを想定し、手順を定める必要がある。また、放送を依頼した業務課とも調整し、メール配信等を充実させる必要がある。				
次年度以降の方針	継続して検討を進める。	継続して検討を進める。	継続して検討を進める。	継続して検討を進める。	継続して検討を進める。				

大綱3. 事務事業の見直し

No.	34	整理番号	3-19				
取組項目	ホームページの充実		d担当部署	秘書広報課			
取組目標	全ての人が容易に情報を入手できるようホームページの充実を図る。						
取組内容	ホームページの閲覧者が簡易かつ便利に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組み、ホームページの充実を図る。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市民が求める情報を迅速に手に入れられるよう、ホームページの充実を図る。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	ホームページを利用し、わかりやすい情報を提供した。	ホームページを利用し、わかりやすい情報を提供した。	ホームページを利用し、わかりやすい情報を提供した。	ホームページを利用し、わかりやすい情報を提供した。	ホームページを利用し、わかりやすい情報を提供した。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	11月にホームページをリニューアルし、多言語対応やキッズページ、災害時用ページの作成等、機能の充実を図った。	11月にシティセルス専用サイトを開設し、ホームページの充実を図った。	適切な情報の提供を行うため、各課に情報掲載の依頼を行うなど、ホームページの充実を図った。	適切な情報の提供を行うため、各課に情報掲載の依頼を行うなど、ホームページの充実を図った。	適切な情報の提供を行うため、各課に情報掲載の依頼を行うなど、ホームページの充実を図った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	掲載内容の充実を図るとともに、知りたい情報に簡単にアクセスできるようサイト構成の見直しを行なうことが必要である。	掲載内容の充実を図るとともに、知りたい情報に簡単にアクセスできるようサイト構成の見直しを行なうことが必要である。	掲載内容の充実を図るとともに、知りたい情報に簡単にアクセスできるようサイト構成の見直しを行なうことが必要である。	掲載内容の充実を図るとともに、知りたい情報に簡単にアクセスできるようサイト構成の見直しを行なうことが必要である。	掲載内容の充実を図るとともに、知りたい情報に簡単にアクセスできるようサイト構成の見直しを行なうことが必要である。		
次年度以降の方針	継続して、サイトの運用を行う。	継続して、サイトの運用を行う。	継続して、サイトの運用を行う。	継続して、サイトの運用を行う。	継続して、サイトの運用を行う。		

大綱3.事務事業の見直し

No.	35	整理番号	3-20		
取組項目	スマートフォン等対応サイトの作成		担当部署	秘書広報課	
取組目標	スマートフォン等に対応できるようサイトを作成し、利便性の向上を図る。				
取組内容	スマートフォン等でホームページを閲覧できるようにし、利便性の向上を図る。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	対応サイトを作成する。	市民の意向を踏まえ、利便性の向上を図る。			
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	対応サイトを作成し、運用を開始した。	対応サイトを運用した。	対応サイトを運用した。	対応サイトを運用した。	対応サイトを運用した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	ホームページのリニューアルに伴い、スマートフォン等の対応サイトへの自動生成を導入し、運用を開始した。	スマートフォン等の対応サイトを導入し運用した。	スマートフォン等の対応サイトを運用した。	スマートフォン等の対応サイトを運用した。	スマートフォン等の対応サイトを運用した。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	対応サイトでも、わかりやすく、充分な情報が得られるような工夫が必要である。	対応サイトでも、わかりやすく、充分な情報が得られるような工夫が必要である。	対応サイトでも、わかりやすく、充分な情報が得られるような工夫が必要である。	対応サイトでも、わかりやすく、充分な情報が得られるような工夫が必要である。	対応サイトでも、わかりやすく、充分な情報が得られるような工夫が必要である。
次年度以降の方針	サイトの構成や掲載内容の見直しを行う。	サイトの構成や掲載内容の見直しを随時行う。	サイトの構成や掲載内容の見直しを随時行う。	サイトの構成や掲載内容の見直しを随時行う。	サイトの構成や掲載内容の見直しを随時行う。

大綱3. 事務事業の見直し

No.	36	整理番号	3-21		
取組項目	広報やしおの充実		担当部署	秘書広報課	
取組目標	広報やしおの充実を図り、市政情報等を広く市民に提供する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	読みやすく理解しやすい広報紙を提供する。				→
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	若年層が共感できる広報紙を作成するため、高校生が企画・編集を行った広報紙を発行し、配布を行った。	若年層が共感できる広報紙を作成するため、高校生が企画・編集を行った広報紙を発行し、配布を行った。また、広報配置箇所を2カ所増設した。	若年層が共感できる広報紙を作成するため、高校生が企画・編集を行った広報紙を発行し、配布を行った。また、新たに子どもも向けイベント情報を掲載したキッズ広報紙を作成し、市内小・中学校等に掲示した。	若年層が共感できる広報紙を作成するため、高校生が企画・編集を行った広報紙を発行し、配布を行った。また、新たに子どもも向けイベント情報を掲載したキッズ広報紙を作成し、市内小・中学校等に掲示した。	広報やしお11月号から、文章を縦書きから横書きにし、字を大きくするなど、見やすくわかりやすい広報紙にリニューアルした。また、子どもも向けイベント情報を掲載したキッズ広報紙を作成し、市内小・中学校等に掲示した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	高校生が企画・編集した広報やしおの配布を八潮駅周辺で行ったことにより、幅広い年齢層の市民に対し、市の情報や市政への関心を高めることができた。	高校生が企画・編集した広報やしおの配布を八潮駅周辺で行ったことにより、幅広い年齢層の市民に対し、市の情報や市政への関心を高めることができた。	高校生が企画・編集した広報やしおの配布を八潮駅周辺で行ったことにより、幅広い年齢層の市民に対し、市の情報や市政への関心を高めることができた。	高校生が企画・編集した広報やしおの配布を八潮駅周辺で行ったことにより、幅広い年齢層の市民に対し、市の情報や市政への関心を高めることができた。また、子どもも向けイベント情報を掲載したキッズ広報紙を作成し、市内小・中学校等に掲示することで、子どもや保護者の市の事業への関心を促すことができた。	広報やしおの文章を縦書きから横書きにし、字を大きくすることで、高齢の方などにも見やすい広報紙になった。また、子どもも向けイベント情報を掲載したキッズ広報紙を作成し、市内小・中学校等に掲示することで、子どもや保護者の市の事業への関心を促すことができた。
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	広報紙を幅広い年齢層の市民に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容をさらに充実させる必要がある。 また新聞購読率の減少に伴い広報紙の配置箇所を増やす必要がある。	広報紙を幅広い年齢層の市民に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容をさらに充実させる必要がある。 また新聞購読率の減少に伴い広報紙の配置箇所を増やす必要がある。	広報紙を幅広い年齢層の市民に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容をさらに充実させる必要がある。 また新聞購読率の減少に伴い広報紙の配置箇所を増やす必要がある。	広報紙を幅広い年齢層の市民に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容をさらに充実させる必要がある。 また新聞購読率の減少に伴い広報紙の配置箇所を増やす必要がある。	広報紙を幅広い年齢層の市民に興味を持って読んでもらえるよう、掲載内容をさらに充実させる必要がある。 また新聞購読率の減少に伴い広報紙の配置箇所を増やす必要がある。
次年度以降の方針	わかりやすく興味を引くような広報紙の提供に努める。	わかりやすく興味を引くような情報の提供に努める。	わかりやすく興味を引くような広報紙の提供に努める。	わかりやすく興味を引くような広報紙の提供に努める。	わかりやすく興味を引くような広報紙の提供に努める。

大綱3. 事務事業の見直し

No.	37	整理番号	3-22			
取組項目	配布物を活用した市のPR			担当部署	企画経営課（主） 財政課 健康増進課 関係課	
取組目標	市のPRを推進するため、ゆるキャラ等を活用し、認知度の向上を図る。					
取組内容	市のPRを推進するため、ゆるキャラ等を名刺、封筒、配布物等に掲載し配布する。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	活用方法を検討する。	検討結果を踏まえ実施する。	▶
数値目標	—	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各課において、ハッピーこまちゃんの活用について検討・実施し、多くの機会で市をPRした。	各課において、ハッピーこまちゃんの活用について検討・実施し、多くの機会で市をPRした。	各課において、ハッピーこまちゃんの活用について検討・実施し、多くの機会で市をPRした。	各課において、ハッピーこまちゃんの活用について検討・実施し、多くの機会で市をPRした。	各課において、ハッピーこまちゃんの活用について検討・実施し、多くの機会で市をPRした。	各課において、ハッピーこまちゃんの活用について検討・実施し、多くの機会で市をPRした。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	ハッピーこまちゃんの市の刊行物への掲載やイベントへの参加により、市内外に市をPRした。	ハッピーこまちゃんの市の刊行物への掲載やイベントへの参加により、市内外に市をPRした。	ハッピーこまちゃんの市の刊行物への掲載やイベントへの参加により、市内外に市をPRした。また、ハッピーこまちゃんを掲載した職員用の名刺の台紙を2種類作成した。	ハッピーこまちゃんの市の刊行物への掲載やイベントへの参加により、市内外に市をPRした。また、ハッピーこまちゃんを掲載した職員用の名刺の台紙を2種類配布した。	ハッピーこまちゃんの市の刊行物への掲載やイベントへの参加により、市内外に市をPRした。また、ハッピーこまちゃんを掲載した職員用の名刺の台紙を2種類配布した。	ハッピーこまちゃんの市の刊行物への掲載やイベントへの参加により、市内外に市をPRした。また、ハッピーこまちゃんを掲載した職員用の名刺の台紙を2種類配布した。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	認知度の向上を図るために、より多くの機会でハッピーこまちゃんを活用する必要がある。	認知度の向上を図るために、より多くの機会でハッピーこまちゃんを活用する必要がある。	認知度の向上を図るために、より多くの手段により、ハッピーこまちゃんを活用する必要がある。	認知度の向上を図るために、より多くの手段により、ハッピーこまちゃんを活用する必要がある。	認知度の向上を図るために、より多くの手段により、ハッピーこまちゃんを活用する必要がある。	認知度の向上を図るために、より多くの手段により、ハッピーこまちゃんを活用する必要がある。
次年度以降の方針	配布物やイベント等においてハッピーこまちゃんを積極的に活用し、市のPRを推進する。	配布物やイベント等においてハッピーこまちゃんを積極的に活用し、市のPRを推進する。	配布物やイベント等においてハッピーこまちゃんを積極的に活用し、市のPRを推進する。	配布物やイベント等においてハッピーこまちゃんを積極的に活用し、市のPRを推進する。	配布物やイベント等においてハッピーこまちゃんを積極的に活用し、市のPRを推進する。	配布物やイベント等においてハッピーこまちゃんを積極的に活用し、市のPRを推進する。

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

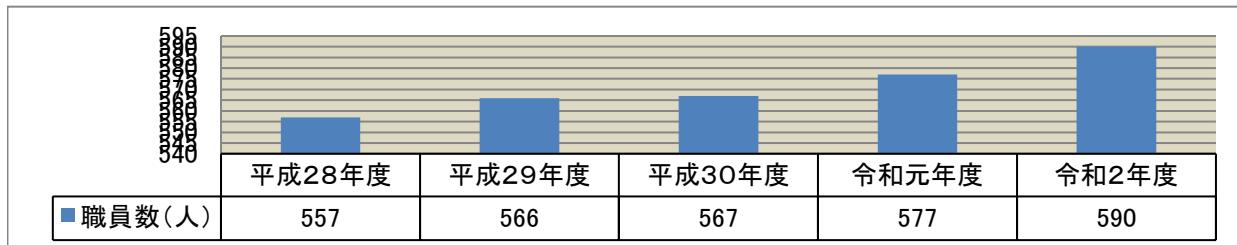
No.	38	整理番号	4-1					
取組項目	行政組織の見直し			担当部署	企画経営課（主） 総務人事課			
取組目標	本市の政策課題に適切に対応するため、効果的かつ効率的な行政組織体制の整備を図る。							
取組内容	本市の政策課題に適切に対応できるよう、行政組織を不斷に検証し、効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織体制の整備を行う。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	適宜、組織体制の整備を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	解決すべき行政課題を検証し、組織体制の整備を行った。	解決すべき行政課題を検証し、組織体制の整備を行った。	解決すべき行政課題を検証し、組織体制の整備を行った。	解決すべき行政課題を検証し、組織体制の整備を行った。	解決すべき行政課題を検証し、組織体制の整備を行った。	解決すべき行政課題を検証し、組織体制の整備を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	新庁舎の整備に対応するため、組織の検討・整備を行った。	新庁舎の整備や多様化する行政課題に対応するため、組織の検討・整備を行った。	新庁舎の整備や多様化する行政課題に対応するため、組織の検討・整備を行い、一部、部の再編を行った。	新庁舎の整備や多様化する行政課題に対応するため、組織の検討・整備を行った。	新庁舎の整備や多様化する行政課題に対応するため、組織の検討・整備を行った。	新庁舎の整備や多様化する行政課題に対応するため、組織の検討・整備を行った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	定員管理計画に基づき、効率的に事務処理ができるための組織を検討する必要がある。	定員管理計画に基づき、効率的に事務処理ができるための組織を検討する必要がある。	定員管理計画に基づき、効率的に事務処理ができるための組織を検討する必要がある。	定員管理計画に基づき、効率的に事務処理ができるための組織を検討する必要がある。	定員管理計画に基づき、効率的に事務処理ができるための組織を検討する必要がある。	定員管理計画に基づき、効率的に事務処理ができるための組織を検討する必要がある。		
次年度以降の方針	各部局等の意見を踏まえ、不断に組織の検討を行う。	各部局等の意見を踏まえ、不断に組織の検討を行う。	各部局等の現状や課題の把握に努め、不断に組織の検討を行う。	各部局等の現状や課題の把握に努め、不断に組織の検討を行う。	各部局等の現状や課題の把握に努め、不断に組織の検討を行う。	各部局等の現状や課題の把握に努め、不断に組織の検討を行う。		

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	39	整理番号	4-2					
取組項目	職員体制の効果的・効率的な運用			担当部署	総務人事課 企画経営課			
取組目標	職員を機動的に配置し、職員を増員することなく、効果的・効率的に活用できる体制を整備する。							
取組内容	一時的に事務量が増大する部署などに、部の範囲を越えて、その部署の経験者を応援に回すことで、一時的な繁忙期に対応できるようにする。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	一時的な繁忙期に経験者の応援を必要とする部署を把握し、引き続き、可能な範囲で応援態勢を整備する。			
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	申告時期に市民税課に併任を命じた。	申告時期に市民税課に併任を命じた。	申告時期に市民税課に併任を命じた。	申告時期に市民税課に併任を命じた。	申告時期に市民税課に併任を命じた。	部の範囲を超えて新型コロナウイルス対策課及び特別定額給付金担当、学務課に併任を命じた。 また、申告時期に市民税課に併任を命じた。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	市民税課への併任辞令を29人に発令した。	市民税課への併任辞令を29人に発令した。	市民税課への併任辞令を34人に発令した。	市民税課への併任辞令を28人に発令した。		新型コロナウイルス対策課へ5人、特別定額給付金担当へ7人、学務課へ2人、市民税課へ30人の併任辞令を発令した。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。		
次年度以降の方針	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。		

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	40	整理番号	4-3		
取組項目	「八潮市定員管理計画」に基づく職員の定員管理			担当部署	企画経営課
取組目標	限られた人的資源で業務効率を最大限に高めるため、事務事業の見直し等を進めることを基本としつつ、本市の特性や業務量、内容等に応じた最適な定員数の確保を図る。				
取組内容	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、行政需要に応じた計画的な定員管理を行い、行政運営の効率化をより一層推進する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	「八潮市定員管理計画」に基づいた、適正な定員管理を行う。
数値目標	職員数 556人	職員数 566人	職員数 567人	職員数 565人	職員数 562人
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、計画的な定員管理を検討した。	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、計画的な定員管理を検討した。	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、計画的な定員管理を検討した。	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、計画的な定員管理を検討した。	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、計画的な定員管理を検討した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	職員数557人 平成28年度計画と比較し、1人の増員	職員数566人 平成29年度計画と比較し、増減なし	職員数567人 平成30年度計画と比較し、増減なし	職員数577人 令和元年度計画と比較し、12人の増員	職員数590人 令和2年度計画と比較し、28人の増員
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	C	C
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	定員管理計画の目標職員数を実現するため、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。	事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。	事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。	人口増加や多岐にわたる行政課題に対応するとともに、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。	人口増加や多岐にわたる行政課題に対応するとともに、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。
次年度以降の方針	事務事業の見直し等により職員数の抑制に留意する一方、第5次八潮市総合計画の実現や行政需要に対応するための職員数の確保に努める。	事務事業の見直し等により職員数の抑制に留意する一方、第6次八潮市総合計画の実現や行政需要に対応するための職員数の確保に努める。	事務事業の見直し等により職員数の抑制に留意する一方、第6次八潮市総合計画の実現や行政需要に対応するための職員数の確保に努める。	事務事業の見直し等により職員数の抑制に留意する一方、第5次八潮市総合計画の実現や行政需要に対応するための職員数の確保に努める。	事務事業の見直し等により職員数の抑制に留意する一方、第5次八潮市総合計画の実現や行政需要に対応するための職員数の確保に努める。



大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	41	整理番号	4-4					
取組項目	職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し			担当部署	総務人事課			
取組目標	職員一人ひとりの能力を最大限に発揮し、また、勤労意欲の高揚につながるよう、新たな給与体系について検討を行い、見直しを行う。							
取組内容	職員の能力に加え、実績などを加味する新たな給与体系について検討を行い、体系の構築を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	職員の能力、実績などを加味する新たな給与体系について検討を行い、適宜、給与体系の見直しを行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者研修（業績評価）の研修を実施。 管理職については、平成29年度の業績評価結果を平成30年6月期の賞与に反映させる旨を通知した。	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者研修（業績評価）の研修を実施。 管理職については、平成29年度の業績評価結果を平成30年6月期の賞与に反映させた。	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者研修（業績評価）の研修を実施。 管理職については、平成30年度の業績評価結果を令和元年6月期の賞与に反映させた。	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者研修（業績評価）の研修を実施。 管理職については、令和元年度の業績評価結果を令和2年6月期の賞与に反映させた。	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者研修（業績評価）の研修を実施。 管理職については、令和元年度の業績評価結果を令和2年6月期の賞与に反映させた。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合の場合は達成できていない理由も記載	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手當に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図る。	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手當に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図る。	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手當に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図る。	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手當に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図る。	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手當に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図る。	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手當に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図るとともに、被評価者の目標の設定の仕方についてもレベルアップを図る。		
次年度以降の方針	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手當に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手當に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手當に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手當に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手當に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手當に反映する。		

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	42	整理番号	4-5				
取組項目	福利厚生事業の見直し		担当部署	総務人事課			
取組目標	職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を最適なものとするため、福利厚生事業について、隨時、内容を点検し、見直しを行う。						
取組内容	福利厚生事業について、随时、内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	福利厚生事業について、随时、点検及び見直しを行う。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	アウトソーシング事業の利用促進を行った。	アウトソーシング事業の利用促進を行った。	アウトソーシング事業の利用促進を行った。	アウトソーシング事業の利用促進を行った。	アウトソーシング事業の利用促進を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	アウトソーシング事業の利用件数の増加。 福利厚生事業の適正な水準を維持。	アウトソーシング事業の利用件数の増加。 福利厚生事業の適正な水準を維持。	アウトソーシング事業の利用件数の増加。 福利厚生事業の適正な水準を維持。	アウトソーシング事業の利用件数の増加。 福利厚生事業の適正な水準を維持。	アウトソーシング事業の利用件数の増加。 福利厚生事業の適正な水準を維持。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に達成できていない理由も記載	心身の健康の保持増進のための、アウトソーシング事業の利用促進。	心身の健康の保持増進のための、アウトソーシング事業の利用促進。	心身の健康の保持増進のための、アウトソーシング事業の利用促進。	心身の健康の保持増進のための、アウトソーシング事業の利用促進。	心身の健康の保持増進のための、アウトソーシング事業の利用促進。		
次年度以降の方針	アウトソーシングの利用促進。	アウトソーシングの利用促進。	アウトソーシングの利用促進。	アウトソーシングの利用促進。	アウトソーシングの利用促進。		

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	43	整理番号	4-6				
取組項目	ワーク・ライフ・バランスの推進		担当部署	人権・男女共同参画課			
取組目標	ワーク・ライフ・バランスを実現させ、職員が働きがいや生きがいを持てる職場環境を目指すことで、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、事務効率の向上及び組織の活性化を図る。						
取組内容	定期的にワーク・ライフ・バランス・デイを設定し、完全な定時退庁を推進することにより、職員一人ひとりの退庁後の時間の有効利用（自己研鑽、育児、介護、ボランティア等）及び職員自身の意識改革を図る。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	定期的にワーク・ライフ・バランス・デイを設け定時退庁を推進し、職員の意識改革を図る。	市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの周知し、働き方に関する意識改革を図る。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	8月10日（水）をワーク・ライフ・バランスデイとし、定時退庁を促した。	8月に駅前出張所ロビーに啓発パネルを展示し、内容を男女共同参画情報メールで配信した。	駅前出張所ロビーでのパネル展示、及び商工だよりへ啓発チラシの折り込みを行った。	啓発ポスターを作成し、8月1日～31日まで駅前出張所ロビーに掲示した。	男女共同参画週間（6/23～26）にはワークライフバランスを啓発した男女共同参画ポスターを掲示し、8/1～31には絵本をモデルにしたワークライフバランスのパネルをそれぞれ駅前出張所ロビーに掲示した。商工だよりに合わせて啓発チラシの折り込みを行った。職員向けには男女共同参画メールDo!102号（8/20発行）でワークライフバランスを啓発した。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	ワーク・ライフ・バランスデイには、多くの職員が定時退庁し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭・地域など仕事以外の生活との調和）を意識した生活を送ることができた。	絵本を元にパネルを作成し展示したこと。また、展示内容を男女共同参画情報メールで配信したこと、ワーク・ライフ・バランスの大切さを身近な問題として捉え意識することができた。	絵本を元に作成したパネルは、児童・生徒への意識付けに効果があつた。また、市内商工業者へ送付したチラシにおいて、ワーク・ライフ・バランスの周知が図られた。	ワーク・ライフ・バランス推進絵本「かえる家族」を元にポスターを作成したため、駅前出張所やメセナ・アネックスロビーを利用する子どもたちに関心を持って閲覧してもらえた。	絵本を元に作成したパネルは、児童・生徒への意識付けに効果があつた。また、市内商工業者へ送付したチラシにおいて、ワーク・ライフ・バランスの周知が図られた。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 －：進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	ワーク・ライフ・バランスの推進は、職員一人ひとりが意識的に、継続して取り組む必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの推進は、一人ひとりの意識改革が必要であることから、継続して取り組む必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの推進は、一人ひとりの意識改革が必要であることから、継続して取り組む必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの推進は、一人ひとりの意識改革が必要であることから、継続して取り組む必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの推進は、一人ひとりの意識改革が必要であることから、継続して取り組む必要がある。		
次年度以降の方針	継続して実施する。	さまざまな機会を捉えて啓発する。	さまざまな機会を捉えて啓発する。	さまざまな機会を捉えて啓発する。	さまざまな機会を捉えて啓発する。		

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	44	整理番号	4-7		
取組項目	「八潮市人材育成基本方針」に基づく効果的な人材育成の取組			担当部署	総務人事課
取組目標	分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、「八潮市人材育成基本方針」に基づく研修等を実施する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	人材育成方針に基づき、研修を実施し、人材育成に取り組む。 人材育成方針の見直しを検討する。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	人材育成基本方針の見直し。 基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全56コース、延べ725人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全57コース、延べ850人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全53コース、延べ892人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全59コース、延べ973人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全34コース、延べ455人が参加。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止及び規模が縮小となった研修が多かった。新しい研修方法の検討も必要である。 また、各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。
次年度以降の方針	状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	45	整理番号	4-8			
取組項目	防災対策研修の導入			担当部署	総務人事課（主） 危機管理防災課	
取組目標	本市の災害の特性を学び、職員としての防災意識の向上を図る。					
取組内容	新規採用職員の研修プログラムの中に防災研修を盛り込み、防災意識の向上を図る。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	防災対策研修を実施する。	→
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	階層別研修での研修実施	階層別研修での研修実施	階層別研修での研修実施	階層別研修での研修実施	階層別研修での研修実施	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	新規採用職員の研修において、グループワークやビデオを使って、地域防災計画について研修を行った。	新規採用職員の研修において、グループワークやビデオを使って、地域防災計画について研修を行った。	新規採用職員の研修において、グループワークやビデオを使って、地域防災計画について研修を行った。	新規採用職員の研修において、グループワークやビデオを使って、地域防災計画について研修を行った。	新規採用職員の研修において、グループワークやビデオを使って、地域防災計画について研修を行った。	
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	防災意識の更なる向上。	防災意識の更なる向上。	防災意識の更なる向上。	防災意識の更なる向上。	防災意識の更なる向上。	
次年度以降の方針	引き続き階層別研修において、防災に対する研修を実施。	引き続き階層別研修において、防災に対する研修を実施。	引き続き階層別研修において、防災に対する研修を実施。	引き続き階層別研修において、防災に対する研修を実施。	引き続き階層別研修において、防災に対する研修を実施。	

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	46	整理番号	4-9			
取組項目	ベテラン職員等を活用したOJTの実施			担当部署	総務人事課	
取組目標	ベテラン職員等によるOJTを実施し、若手職員を対象とした、知識、技術力及び業務に対する熟知度の向上を図る。					
取組内容	業務に対する熟知度の向上を図るために、ベテラン職員等が業務上必要な知識や技術の指導を定期的に行う。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	実施に向けた検討を行う。	ベテラン職員等を活用したOJTを試行する。	ベテラン職員等を活用したOJTを実施する。
数値目標	—	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	再任用職員（副課長級）の採用。	—	—	再任用職員（副課長級）の採用。	—	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	再任用職員に限らず、専門的な任期付職員がいることから、更なる実践的なOJTの実施。	再任用職員に限らず、専門的な任期付職員がいることから、更なる実践的なOJTの実施。	再任用職員に限らず、専門的な任期付職員がいることから、更なる実践的なOJTの実施。	再任用職員に限らず、専門的な任期付職員がいることから、更なる実践的なOJTの実施。	再任用職員に限らず、専門的な任期付職員がいることから、更なる実践的なOJTの実施。	再任用職員に限らず、専門的な任期付職員がいることから、更なる実践的なOJTの実施。
次年度以降の方針	OJTの実施方法などの検討を行う。	OJTの実施方法などの検討を行う。	OJTの実施方法などの検討を行う。	OJTの実施方法などの検討を行う。	OJTの実施方法などの検討を行う。	OJTの実施方法などの検討を行う。

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	47	整理番号	4-10		
取組項目	再任用職員の効果的な活用			担当部署	総務人事課
取組目標	職員の大量退職によるマンパワーの一時的な低下を抑えるため、再任用職員を効果的に活用する。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	現行の再任用制度と併せた、政策的な再任用制度の構築を行う。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	再任用職員を適材適所に64人配置した。	再任用職員を適材適所に平成30年4月1日付で、69人配置した。	再任用職員を適材適所に平成31年4月1日付で、63人配置した。	再任用職員を適材適所に令和2年4月1日付で、56人配置した。	再任用職員を適材適所に令和3年4月1日付で、37人配置した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度の拡充（副課長級）を行った。平成29年度の短時間勤務職員の配置については、一般職と同様に人事異動により配属先を決定した。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。	知識、技術の継承など、人材育成の推進や組織機能の一時的低下を防ぐことを目的とした再任用制度（副課長級）の採用を引き続き行うとともに、再任用フルタイム職員、再任用短時間勤務職員の配置についても、若手職員の人材育成や後進指導を主眼として行った。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合の場合は達成できていない理由も記載	職員数が更に増えることが予想されることから、適材・適所の配置を行う必要がある。	職員数が更に増えることが予想されることから、適材・適所の配置を行う必要がある。	職員数が更に増えることが予想されることから、適材・適所の配置を行う必要がある。	職員数が更に増えることが予想されることから、適材・適所の配置を行う必要がある。	職員数が更に増えることが予想されることから、適材・適所の配置を行う必要がある。
次年度以降の方針	人材育成や組織機能の一時的低下を防ぐために、引き続き適材・適所の配置を行う。	人材育成や組織機能の一時的低下を防ぐために、引き続き適材・適所の配置を行う。	人材育成や組織機能の一時的低下を防ぐために、引き続き適材・適所の配置を行う。	人材育成や組織機能の一時的低下を防ぐために、引き続き適材・適所の配置を行う。	人材育成や組織機能の一時的低下を防ぐために、引き続き適材・適所の配置を行う。

大綱4. 組織・人材マネジメントの推進

No.	48	整理番号	4-11					
取組項目	臨時職員等の効果的な活用			担当部署	総務人事課			
取組目標	臨時の、補助的な業務に関しては、臨時職員等を効果的に活用する。							
取組内容	行政ニーズが増加していく中で、臨時の、補助的な業務に関しては、臨時職員等を活用する。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	臨時職員等を効果的に活用する。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	臨時職員を316人雇用した。	臨時職員を243人雇用した。	臨時職員を305人雇用した。	臨時職員を225人雇用した。	会計年度任用職員を489人雇用了。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	職員数の適正化にあたっての一要因となった。各所属において、臨時職員等の採用により事務の効率化が図れた。	職員数の適正化にあたっての一要因となった。各所属において、臨時職員等の採用により事務の効率化が図れた。	職員数の適正化にあたっての一要因となった。各所属において、臨時職員等の採用により事務の効率化が図れた。	職員数の適正化にあたっての一要因となった。各所属において、臨時職員等の採用により事務の効率化が図れた。	職員数の適正化にあたっての一要因となつた。各所属において、臨時職員等の採用により事務の効率化が図れた。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	登録制度における登録者、特に要資格職種の確保。	登録制度における登録者、特に要資格職種の確保。	登録制度における登録者、特に要資格職種の確保。	登録制度における登録者、特に要資格職種の確保。	登録制度における登録者、特に要資格職種の確保。			
次年度以降の方針	人材確保のために、広報及びホームページなどに掲載し広く募集を行う。	人材確保のために、広報及びホームページなどに掲載し広く募集を行う。	人材確保のために、広報及びホームページなどに掲載し広く募集を行う。	人材確保のために、広報及びホームページなどに掲載し広く募集を行う。	人材確保のために、広報及びホームページなどに掲載し広く募集を行う。			

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	49	整理番号	5-1			
取組項目		アセットマネジメントの推進		担当部署	アセットマネジメント推進課（主） 関係課	
取組目標		将来にわたって、必要となる行政サービスを提供できる健全な行財政基盤を確立するため、将来の行政需要と財政予測を見据え、公共施設で提供するサービスの量・質・コストの面から全体最適を目指す。				
取組内容		「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、将来にわたる公共サービスのあり方を検討し、施設の再編計画を策定する。（PRE：公的不動産戦略）また、施設の維持管理に係る全庁統一的な仕組みを構築する。（FM：経営的視点から見た公共施設の総合的な維持管理）				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、PRE, FMの行動計画となる「公共施設マネジメントアクションプラン」を策定する。	アクションプランを推進する。リーディングプロジェクトを推進する。				
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	平成28年7月に公共施設マネジメント基本計画策定。公共施設マネジメントアクションプラン素案の取りまとめに向けた検討。	平成29年8月に公共施設マネジメントアクションプランを策定。リーディングプロジェクト（先決すべき事業）に位置づけた事業の推進。	公共施設マネジメントのリーディングプロジェクト（先決すべき事業）に位置づけた事業の推進。	公共施設マネジメントのリーディングプロジェクト（先決すべき事業）に位置づけた事業の推進。	公共施設マネジメントのリーディングプロジェクト（先決すべき事業）に位置づけた事業の推進。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	施設の維持管理に係る優先順位の考え方を構築し、施設修繕に係る実施計画について、全庁横断的に優先順位を付け、採択における検討資料として企画・財政に提供した。	公共施設マネジメントアクションプランにおいて各施設の維持管理に関する具体的な取組を示した。また、大規模改修の実施順を示した。	・公共施設の跡地等の利用促進を図るために「八潮市市有地活用基本方針」を策定した。 ・新庁舎複合・集約化方針を策定し、保健センターの新庁舎への集約化を決定した。 ・計画的な予防保全に向け、劣化診断及び大規模改修の実施設計を実施した。	・公共施設マネジメントに資する民間事業者からの提案を募るために、「八潮市公共施設マネジメントに関する民間提案制度運用指針」を策定した。 ・計画的な予防保全に向け、劣化診断及び大規模改修の実施設計を実施した。	・公共施設の跡地等の有効活用を図るために、「八潮市公共施設マネジメントに関する民間提案制度運用指針」に基づき、3件のカタピラ型市場調査を実施した。 ・計画的な予防保全に向け、大規模改修の実施設計及び大規模改修を実施した。	
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	・施設再編におけるPPP/PFI導入についての府内理解。 ・施設の計画的な維持管理に係る財政的な担保。	・計画段階から実践段階に移行し、総論賛成・各論反対の意見が予想されること。 ・施設の計画的な維持管理に係る財政的な担保。	・施設効率化の際の府内の合意形成及び利用者との合意形成。 ・新庁舎整備、施設の計画的大規模改修及び廃止施設の解体等に係る事業費の確保。	・施設効率化の際の府内の合意形成及び利用者との合意形成。 ・未利用市有地の利活用の検討。 ・新庁舎整備、施設の計画的大規模改修及び廃止施設の解体等に係る事業費の確保。	・市有資産の有効活用の検討。 ・新庁舎整備、施設の計画的大規模改修及び廃止施設の解体等に係る事業費の確保。	
次年度以降の方針	・平成29年度策定予定の公共施設マネジメントアクションプランに基づき、リーディングプロジェクトをはじめとした各種取組を展開する。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・計画的な予防保全の実施と優先順位の考え方に基づく修繕の実施。 ・予防保全の実施と合わせた類似用途室の効率化の検討。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。 ・予防保全の実施と合わせた類似用途室の効率化の検討。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・公共施設マネジメントの見直し。 ・民間提案制度運用指針に基づく市有資産の有効活用の検討。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・公共施設マネジメントの見直し。 ・民間提案制度運用指針に基づく市有資産の有効活用の検討。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。	

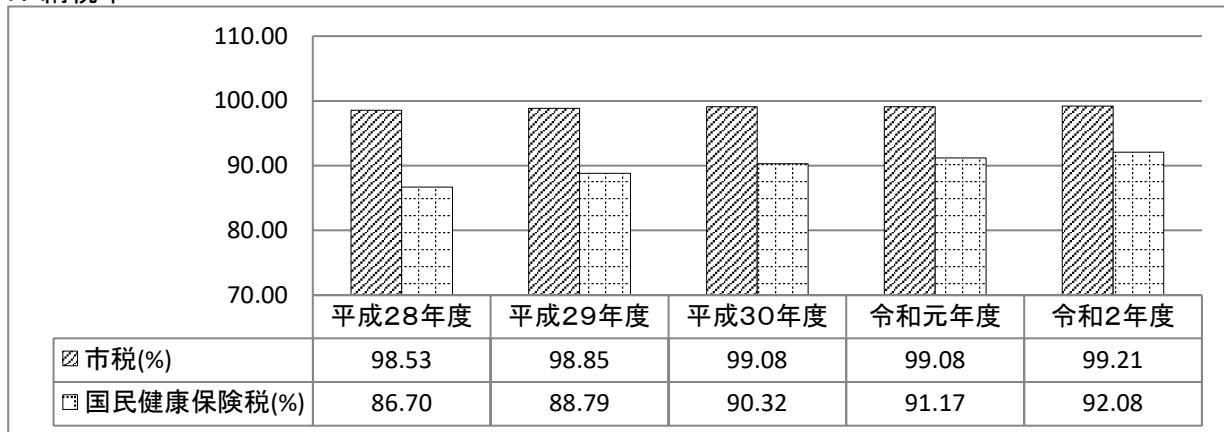
大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	50	整理番号	5-2			
取組項目	市税・国保税現年度課税分の納税率の向上			担当部署	納稅課	
取組目標	市税・国民健康保険税現年度課税分の納税率の向上を図り、歳入確保に努める。					
取組内容	現年度課税分の未納者に対する早期対応により納税率の向上を図る。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	発生した滞納について、早期に対応する。	→
数値目標	市税 納税率	98.02%	98.04%	98.06%	98.08%	98.10%
	国保税 納税率	84.80%	84.85%	84.90%	84.95%	85.00%
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	市税	夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。	夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。	夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。	夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。	夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。
	国保税					
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	市税	(市税) 納税率98.53% 財政効果額 5,519万2,350円 総額 160億7,783万7,241円	(市税) 納税率98.85% 財政効果額 1億1,026万9,692円 総額 165億6,255万7,099円	(市税) 納税率99.08% 財政効果額 1億5,272万0,049円 総額 169億3,246万1,341円	(市税) 納税率99.08% 財政効果額 1億5,484万1,577円 総額 172億1,711万6,779円	(市税) 納税率99.21% 財政効果額 1億7,820万1,417円 総額 173億36万5,033円
	国保税	(国民健康保険税) 納税率 86.70% 財政効果額 3,021万6,762円 総額 22億4,072万8,237円	(国民健康保険税) 納税率 88.79% 財政効果額 7,879万7,900円 総額 21億4,885万6,969円	(国民健康保険税) 納税率 90.32% 財政効果額 1億1,110万5,682円 総額 20億9,383万6,654円	(国民健康保険税) 納税率 91.17% 財政効果額 1億2,267万0,232円 総額 19億8,413万6,171円	(国民健康保険税) 納税率 92.08% 財政効果額 1億3,809万0,517円 総額 19億4,206万6,526円
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	市税	A	A	A	A	A
	国保税	A	A	A	A	A

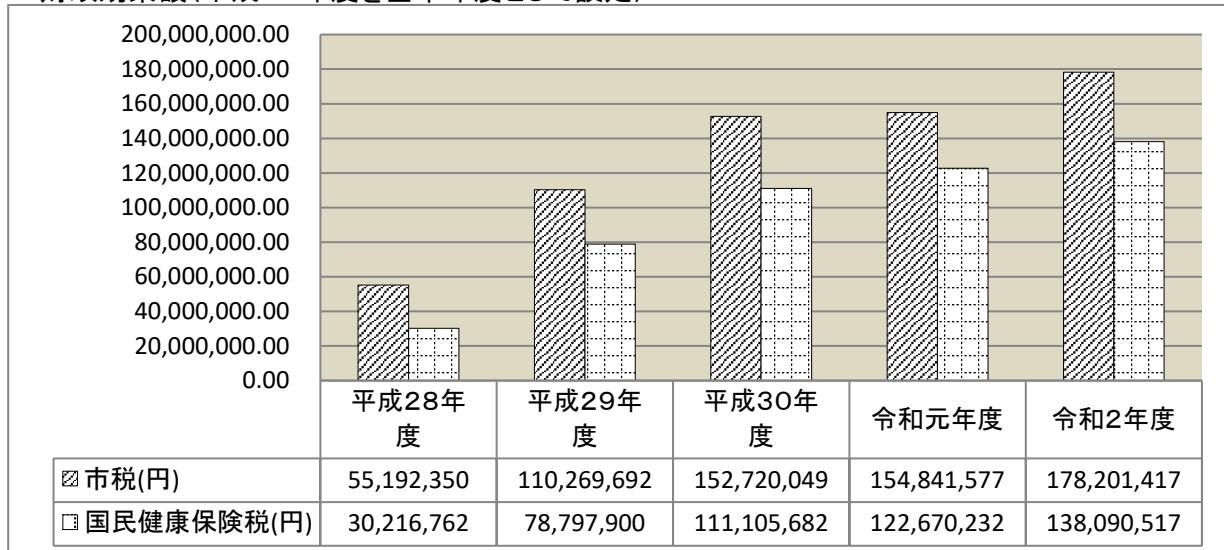
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	市税	現年度収納率向上のため、現年・新滞縛事案に特化した担当を創設したことにより、収納率の向上が図れたが、いまだ県下では下位に位置していること。	現年度収納率向上のため、現年・新滞縛事案に特化した担当を創設したことにより、収納率の向上が図れたが、いまだ県下では下位に位置していること。	現年度収納率向上のため、現年・新滞縛事案に特化した担当を創設したことにより、収納率の向上が図れ、収納率は上昇しているが、県平均に届いていないこと。	現年度収納率向上のため、現年・新滞縛事案に特化した担当を創設したことにより、収納率の向上が図れ、収納率は上昇しているが、県平均に届いていないこと。
	国保税				

【取組参考資料: 市税・国保税現年度課税分の納税率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(平成27年度を基準年度として設定)



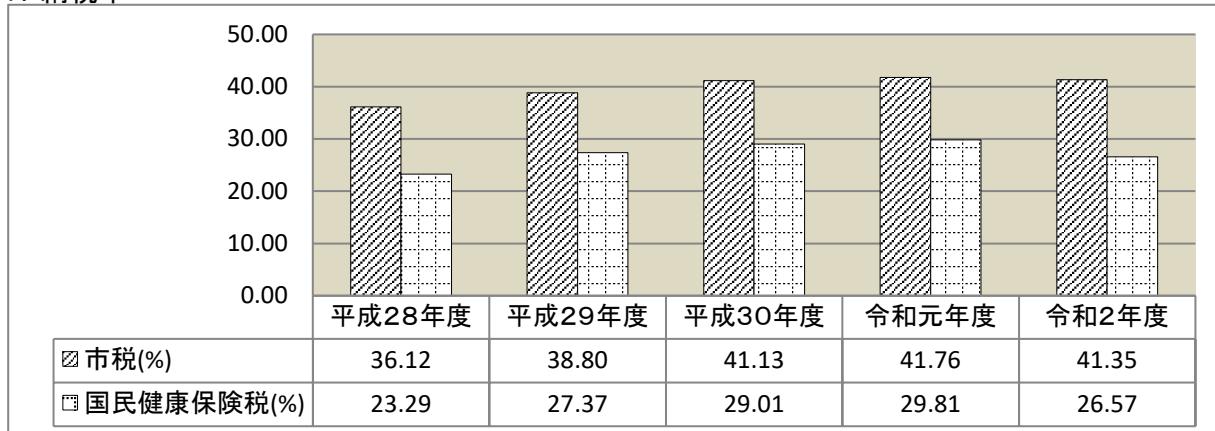
大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	51	整理番号	5-3					
取組項目		市税・国保税滞納繰越分の収入未済額の圧縮		担当部署	納稅課			
取組目標		市税・国民健康保険税滞納繰越分の収入未済額の圧縮を図る。						
取組内容		累積滞納額の徴収強化、給与を含めた債権の差押強化、公売の実施あるいは滞納処分の執行停止など、滞納整理を推進する。						
取組年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示		収入未済額の圧縮を図る。	→				
数値目標		—		—		—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	市税	夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。		夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。		夜間・休日納税相談及び電話催告の実施。文書催告、債権（給与含む）差押の実施及び不動産の公売。		
	国保税							
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	市税	(市税) 納税率36.12% 財政効果額 2,530万5,284円 総額 2億9,405万6,263円	(市税) 納税率38.80% 財政効果額 3,760万8,410円 総額 2億5,202万1,556円	(市税) 納税率41.13% 財政効果額 3,884万0,021円 総額 1億9,673万6,742円	(市税) 納税率41.76% 財政効果額 3,206万6,133円 総額 1億5,298万0,324円	(市税) 納税率41.35% 財政効果額 2,673万1,496円 総額 1億3,258万7,563円		
	国保税	(国民健康保険税) 納税率23.29% 財政効果額 3,038万4,579円 総額 3億2,082万3,096円	(国民健康保険税) 納税率27.37% 財政効果額 6,998万2,146円 総額 3億0,442万5,202円	(国民健康保険税) 納税率29.01% 財政効果額 6,488万4,730円 総額 2億3,736万0,349円	(国民健康保険税) 納税率29.81% 財政効果額 5,651万2,036円 総額 1億9,291万0,124円	(国民健康保険税) 納税率26.57% 財政効果額 2,840万7,915円 総額 1億3,740万3,431円		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 -：進捗なし	市税	A	A	A	A	A		
	国保税	A	A	A	A	A		

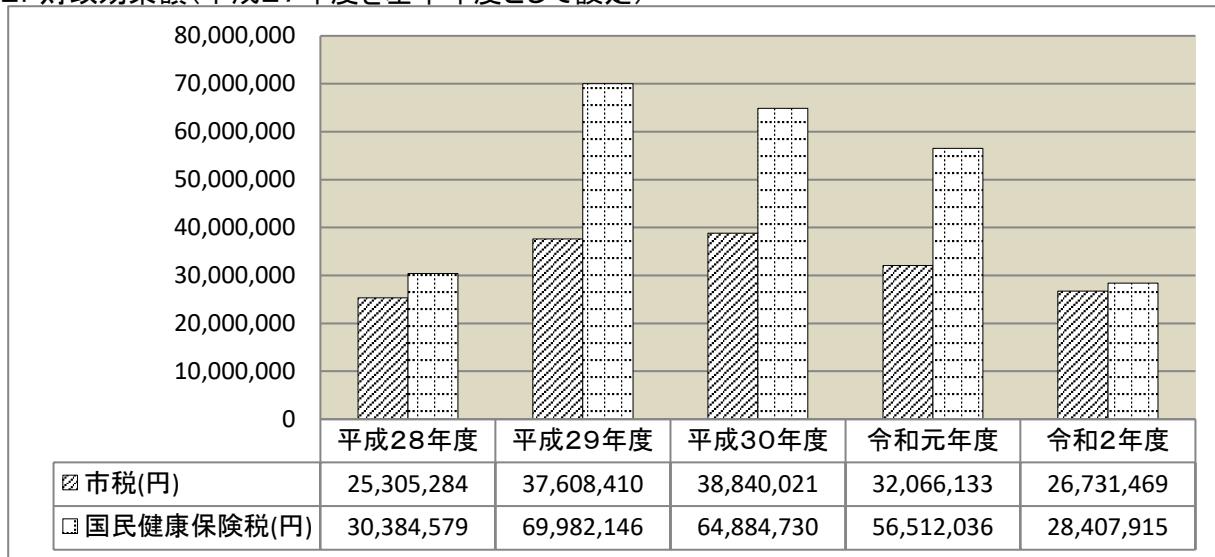
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	適正な債権管理に努めたことにより、滞納繰越占有率は下がってきているが、まだ多いこと。	適正な債権管理に努めたことにより、滞納繰越占有率は下がってきているが、まだ多いこと。	適正な債権管理に努めたことにより、滞納繰越占有率は下がってきているが、まだ多いこと。	適正な債権管理に努めたことにより、滞納繰越占有率は下がってきているが、まだ多いこと。	適正な債権管理により、市税の滞納繰越占有率は1%代まで下がったが、国保税については、まだ多いこと。
次年度以降の方針	上位滞納者に対する適正な滞納処分の見極めの徹底。	上位滞納者に対する適正な滞納処分の見極めの徹底。	上位滞納者に対する適正な滞納処分の見極めの徹底。	上位滞納者に対する適正な滞納処分の見極めの徹底。	上位滞納者に対する適正な滞納処分の見極めの徹底。

【取組参考資料：市税・国保税滞納繰越分の納税率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(平成27年度を基準年度として設定)



大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

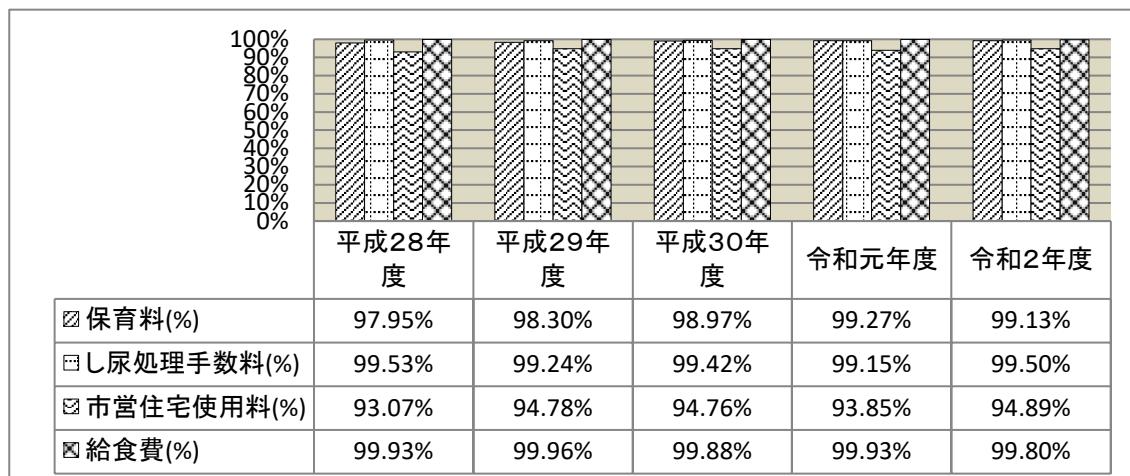
No.	52	整理番号	5-4			
取組項目	使用料・手数料等の収納対策の強化			担当部署	保育課 環境リサイクル課 市営住宅課 学務課	
取組目標	保育料・し尿処理手数料・市営住宅使用料・給食費の収納対策を強化し、歳入確保に努める。					
取組内容	滞納者に対する戸別訪問の実施強化及び徴収に係る担当職員の知識・技能向上、保育所や学校との連携強化などの収納対策の強化を図る。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
※年度ごとに取組内容を表示	保育料	催告書の送付、電話催告及び戸別訪問を実施とともに、保育所との連携を図る。	→
	し尿処理手数料	滞納者の汲取り停止、戸別訪問等の強化を図る。	→
	市営住宅使用料	戸別訪問の実施強化を図る。	→
	給食費	督促、納付相談、学校等との連携強化を図る。	→
数値目標	保育料収納率	98.22%	98.24%	98.26%	98.28%	98.30%
	し尿処理手数料収納率	98.80%	98.80%	98.80%	98.80%	98.80%
	市営住宅使用料収納率	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
	給食費収納率	99.95%	99.95%	99.95%	99.95%	99.95%
※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	保育料	収納率97.95% 財政効果額△97万8,482円	収納率98.88% 財政効果額171万6,555円	収納率98.97% 財政効果額234万9,049円	収納率99.27% 財政効果額275万5,367円	収納率99.13% 財政効果額129万9,667円
	し尿処理手数料	収納率99.53% 財政効果額4万8,161円	収納率99.24% 財政効果額2万0985円	収納率99.42% 財政効果額3万7219円	収納率99.15% 財政効果額1万1,631円	収納率99.50% 財政効果額4万5,427円
	市営住宅使用料	収納率93.07% 財政効果額69万3,294円	収納率94.78% 財政効果額132万3,657円	収納率94.76% 財政効果額129万9,957円	収納率93.85% 財政効果額96万2,855円	収納率94.89% 財政効果額138万0,820円
	給食費	収納率99.93% 財政効果額△12万4,353円	収納率99.96% 財政効果額80,555円	収納率99.88% 財政効果額△32万5,837円	収納率99.93% 財政効果額△13万1,678円	収納率99.80% 財政効果額△29万6,201円

取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 ー：進捗なし	保育料	C	A	A	A	A
	し尿処理手数料	A	A	A	A	A
	市営住宅使用料	C	C	C	C	C
	給食費	C	A	C	C	C
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	保育料	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあり、収納率低下の一因となっている。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、電話催告等をおこなった結果、収納率が向上した。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等をおこなった結果、収納率が向上した。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等をおこなった結果、収納率が向上した。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等をおこなった結果、収納率が向上した。
	し尿処理手数料	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。
	市営住宅使用料	滞納者が滞納解消に向け誓約書を作成し、返済計画により納付しているが、滞納額が多額となっている一部の入居者は収入が少ないとから返済額を増やすことが出来ず、滞納額が微減に留まっている。	滞納額が多額となっている一部の入居者は、滞納解消に向け誓約書を作成し、計画的に納付しているが、収入が少ないとから返済額を増やすことが出来ず、滞納額、収納率共に微減に留まっている。	滞納額が多額となっている一部の入居者は、滞納解消に向け誓約書を作成し、計画的に納付しているが、収入が少ないとから返済額を増やすことが出来ず、滞納額が増加し、収納率は微減に留まっている。	滞納額が多額となっている一部の入居者は、滞納解消に向け誓約書を作成し、計画的に納付しているが、収入が少ないとから返済額を増やすことが出来ず、滞納額、収納率共に微減に留まっている。	滞納額が多額となっている一部の入居者は、滞納解消に向け誓約書を作成し、計画的に納付しているが、収入が少ないとから返済額を増やすことが出来ず、滞納額、収納率共に微減に留まっている。
	給食費	現年分については、平成27年度の収納率が99.97%と高水準であった。今後も学校と連携し、早め早めの未納者へのアプローチや必要に応じて夜間家庭訪問を行い、徴収率の維持、向上を目指す。	今後も学校と連携し、早め早めの未納者へのアプローチや必要に応じて夜間家庭訪問を行い、徴収率の維持、向上を目指す。	今年度も学校と連携して、収納に努めたが、結果として、収納率が下がった。今後も学校と連携し、早め早めの未納者へのアプローチや必要に応じて家庭訪問を行い、徴収率の向上を目指す。	今年度も学校と連携して、収納に努めたが、結果として、収納率が上がった。今後も学校と連携し、早め早めの未納者へのアプローチや必要に応じて家庭訪問を行い、徴収率の向上を目指す。	食中毒事故の影響で収納率は低下したが、学校の協力により微減に留まつた。今後も学校と連携し、早め早めの未納者へのアプローチや必要に応じて家庭訪問を行い、徴収率の向上を目指す。
	保育料	滞納者に対して、電話催告や保育所において、納付書を手渡し、収納率の向上を図る。	今後も滞納者に対して、電話催告や保育所において、納付書を手渡し、収納率の向上を図る。	滞納者に対して、電話催告や保育所において、納付書を手渡すなど接触の機会を持ち、収納率の向上を図る。	滞納者に対して、電話催告や保育所において、納付書を手渡すなど接触の機会を持ち、収納率の向上を図る。	滞納者に対して、電話催告や保育所において、納付書を手渡すなど接触の機会を持ち、収納率の向上を図る。

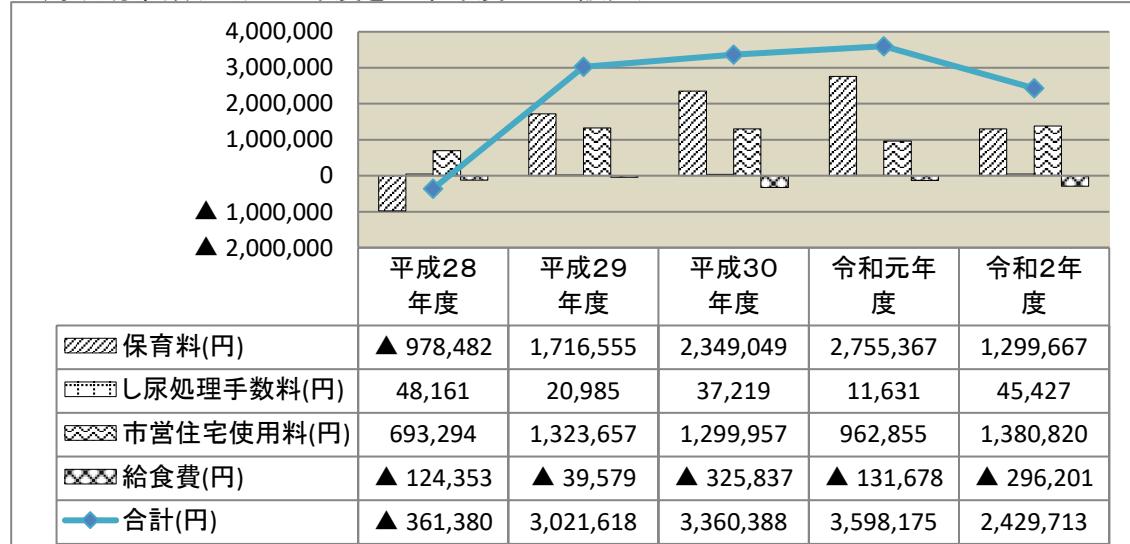
次年度以降の方針	し尿処理手数料	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。
	市営住宅使用料	継続的に滞納者への個別面談を実施し、生活再建について話し合い、誓約書どおり確実に履行させ、収納率の向上を図る。	継続的に滞納者への個別面談を実施し、生活再建について話し合い、誓約書どおり確実に履行させ、収納率の向上を図る。	継続的に滞納者への個別面談を実施し、生活再建について話し合い、誓約書どおり確実に履行させ、収納率の向上を図る。	継続的に滞納者への個別面談を実施し、生活再建について話し合い、誓約書どおり確実に履行させ、収納率の向上を図る。
	給食費	現年度の収納率の向上により滞納額を減らしていくとともに、支払督促の申立を行うなど法的手段を実施していく。	現年度の収納率の向上により滞納額を減らしていくとともに、支払督促の申立を行うなど法的手段を実施していく。	現年度の収納率の向上により滞納額を減らしていくとともに、各家庭の状況に合わせ対応していく。支払督促の申立を行うなど法的手段も行う。	現年度の収納率の向上により滞納額を減らしていくとともに、各家庭の状況に合わせ対応していく。支払督促の申立を行うなど法的手段も行う。 食中毒事故の影響により、収入率が微減したが、次年度以降は食中毒事故前の収納率以上に戻せるよう、学校と密に連携を図り対応していく。支払督促の申立を行うなど法的手段も行う。

【取組参考資料: 使用料・手数料等の収納率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(平成27年度を基準年度として設定)



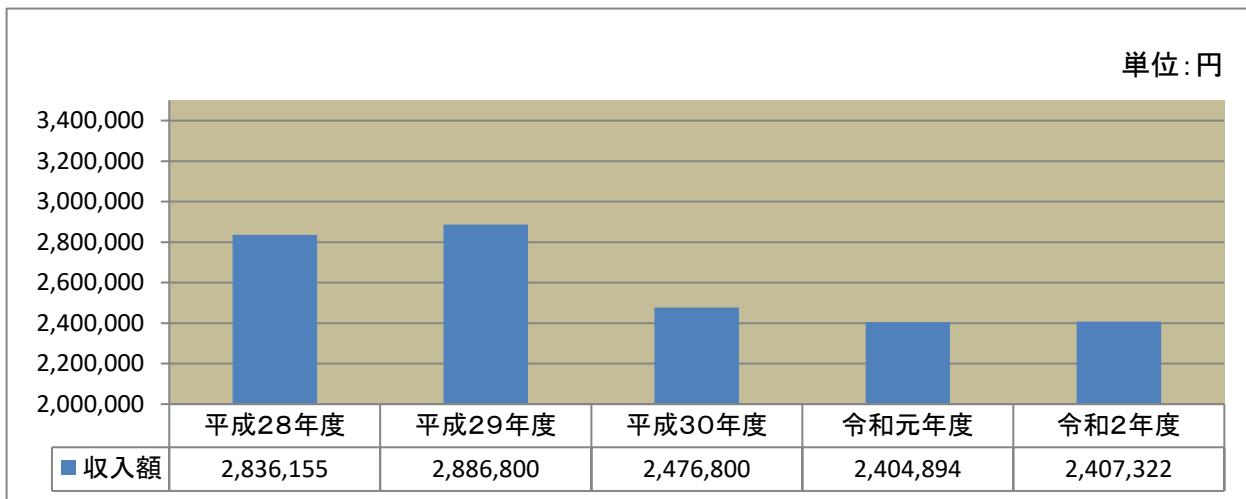
大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	53	整理番号	5-5					
取組項目	使用料・手数料の適正化			担当部署	企画経営課（主） 財政課 関係課			
取組目標	受益と負担の公平性の観点から使用料・手数料の見直しを行い、市民間の公平性と公正性の確保、受益と負担のより一層の適正化を図る。							
取組内容	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等を踏まえ、「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しを行い、新たな方針に基づく適正な運用を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しを行う。	新たな方針に基づき、適正な運用を図る。		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」については、消費税増税の延期等により見直しを見送った。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」については、消費税増税の延期等により見直しを見送った。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しに向け、運用に係る課題や使用料・手数料の状況に関する調査を実施した。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」見直しに関する調査結果について、検証を行った。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しについて検討した。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C	C		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。		
次年度以降の方針	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しを行う。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しを行う。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、調査結果を踏まえ、見直しを行う。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しについて検討する。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しについて検討する。			

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	54	整理番号	5-6		
取組項目	有料広告の掲載		担当部署	秘書広報課 財政課	
取組目標	ホームページ等に有料広告を掲載し、歳入の確保を図る。				
取組内容	有料広告の掲載に伴う収入見込額や事務処理上の課題・問題点の整理を行い、より多くの広告掲載に向けた取組を行う。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	事務処理上の課題や問題点の整理を行い、より多くの広告掲載に向けた取組を行う。
数値目標	ホームページのバナー広告件数 132件	ホームページのバナー広告件数 132件	ホームページのバナー広告件数 132件	ホームページのバナー広告件数 144件	ホームページのバナー広告件数 144件
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業を確保した。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業を確保した。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業を確保した。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業を確保した。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業を確保した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	ホームページのバナー広告件数 180件 広報やしお広告件数 36件	ホームページのバナー広告件数 185件 広報やしお広告件数 36件	ホームページのバナー広告件数 144件 広報やしお広告件数 36件	ホームページのバナー広告件数 130件 広報やしお広告件数 42件	ホームページのバナー広告件数 141件 広報やしお広告件数 34件
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 -:進捗なし	B	B	B	B	B
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	公用車の広告掲載については、多くがリース車輛であり、広告掲載が難しい状況である。	公用車の広告掲載については、多くがリース車輛であり、広告掲載が難しい状況である。	公用車の広告掲載については、多くがリース車輛であり、広告掲載が難しい状況である。	公用車の広告掲載については、多くがリース車輛であり、広告掲載が難しい状況である。	公用車の広告掲載については、多くがリース車輛であり、広告掲載が難しい状況である。
次年度以降の方針	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業の確保。掲載基準等の整備。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業の確保。掲載基準等の整備。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業の確保。掲載基準等の整備。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業の確保。掲載基準等の整備。	広告掲載手法の検討及び広告掲載企業の確保。掲載基準等の整備。

【取組参考資料：有料広告収入額の推移】



大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	55	整理番号	5-7					
取組項目	積極的な企業誘致			担当部署	商工観光課			
取組目標	積極的な企業誘致を行い、税収の増加を目指す。							
取組内容	不動産の空き状況や、埼玉県の企業誘致担当部署との連携による情報提供等を充実する。また、借入金の利子補給などの財政支援策の検討を行いながら、企業誘致に向けた取組を推進する。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	企業誘致に向けた取組を行う。	→		
数値目標	誘致に向けた情報提供数 3件	誘致に向けた情報提供数 5件	誘致に向けた情報提供数 7件	誘致に向けた情報提供数 10件	誘致に向けた情報提供数 10件			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行った。	埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行った。	埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行った。	埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行った。	埼玉県企業立地課との連携を図り、本市で把握が可能な空き不動産情報の提供を行った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	本市へ立地を希望する事業所から年間10件の問い合わせに対して、情報提供を行った。	本市へ立地を希望する事業所から年間10件の問い合わせに対して、情報提供を行った。	本市へ立地を希望する事業所から年間10件の問い合わせに対して、情報提供を行った。	本市へ立地を希望する事業所から年間10件の問い合わせに対して、情報提供を行った。	本市へ立地を希望する事業所から年間2件の問い合わせに対して、情報提供を行った。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	A	A	A	B	C			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	個別の立地可能な土地の空き情報を市単独で実施することは困難である。	個別の立地可能な土地の空き情報を市単独で実施することは困難である。	個別の立地可能な土地の空き情報を市単独で実施することは困難である。	個別の立地可能な土地の空き情報を市単独で実施することは困難である。	個別の立地可能な土地の空き情報を市単独で実施することは困難である。			
次年度以降の方針	市単独での不動産の空き情報の把握することは困難であるため、引き続き、埼玉県企業立地課との連携による情報提供を充実させていく。	市単独での不動産の空き情報の把握することは困難であるため、引き続き、埼玉県企業立地課との連携による情報提供を充実させていく。	市単独での不動産の空き情報の把握することは困難であるため、引き続き、埼玉県企業立地課との連携による情報提供を充実させていく。	市単独での不動産の空き情報の把握をすることは困難であるため、引き続き、埼玉県企業立地課との連携による情報提供を充実させていく。	市単独での不動産の空き情報の把握をすることは困難であるため、引き続き、埼玉県企業立地課との連携による情報提供を充実させていく。			

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	56	整理番号	5-8					
取組項目	時間外勤務の抑制			担当部署	総務人事課			
取組目標	時間外勤務の抑制に向けた対応策を実施する。							
取組内容	時間外勤務命令の指示の徹底や定時後の所属単位での庁舎内消灯などの措置を講じ、時間外勤務手当の縮減を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	時間外勤務命令の指示、ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	水曜日のノー残業デー実施について、呼びかけなどを行った。	水曜日のノー残業デー実施について、朝9時に庁内LANにて掲示を行った。	水曜日のノー残業デー実施について、朝9時に庁内LANにて掲示、午後5時に庁内放送を行った。	水曜日のノー残業デー実施について、朝9時に庁内LANにて掲示、午後5時に庁内放送を行った。	水曜日のノー残業デー実施について、午後5時に庁内放送を行った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	【平成28年度】 163,306千円 【平成27年度】 167,350千円 4,044千円減	【平成29年度】 163,701千円 3,649千円減	【平成30年度】 161,722千円 1,979千円減	【令和元年度】 167,366千円 16千円増	【令和2年度】 135,029千円 26,912千円減 ※令和2年度から下水が企業会計となっている。令和2年度の下水特別会計の決算額は5,409千円			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	C	A			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	事務量の増加に併せて、時間外勤務が増加傾向にある。	事務量の増加に併せて、時間外勤務が増加傾向にある。	事務量の増加に併せて、時間外勤務が増加傾向にある。	事務量の増加に併せて、時間外勤務が増加傾向にある。 特に選挙等の実施により増加する。	事務量の増加に併せて、時間外勤務は減少した。 これを契機に更なる時間外勤務の縮減を図るための措置を講じていく。			
次年度以降の方針	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。			

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	57	整理番号	5-9					
取組項目	給付事業の見直しに伴う扶助費の適正化			担当部署	長寿介護課 子育て支援課 教育総務課 学務課			
取組目標	給付事業の見直しを行い、扶助費の適正化を図る。							
取組内容	「給付事業の見直しに関する基本方針」に基づき、市が単独で行っている給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。							
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	各事業への給付事業の検証を行い、適正化を図る。		→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	指針に基づき、関係各課において扶助費の適正化に努めた。	指針に基づき、関係各課において扶助費の適正化に努めた。	指針に基づき、関係各課において扶助費の適正化に努めた。	指針に基づき、関係各課において扶助費の適正化に努めた。	指針に基づき、関係各課において扶助費の適正化に努めた。	指針に基づき、関係各課において扶助費の適正化に努めた。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	給付事業の必要性等について申請時に審査し、適正な給付を行った。	給付事業の必要性等について申請時に審査し、適正な給付を行った。	給付事業の必要性等について申請時に審査し、適正な給付を行った。	給付事業の必要性等について申請時に審査し、適正な給付を行った。	給付事業の必要性等について申請時に審査し、適正な給付を行った。	給付事業の必要性等について申請時に審査し、適正な給付を行った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	少子高齢化の進展や景気低迷の影響等から、扶助費はほぼ横ばいである。	人口の増加により、扶助費がやや上昇している。	人口の増加により、扶助費がやや上昇している。	人口の増加により、扶助費がやや上昇している。	人口の増加により、扶助費がやや上昇している。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、こども医療費等の扶助費の執行が前年度に比べ減額となった。		
次年度以降の方針	給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。	給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。	給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。	給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。	給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。	給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。		

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	58	整理番号	5-10			
取組項目	公共工事におけるコストの縮減		担当部署	道路治水課(主) 関係課		
取組目標	公共工事を「より良いものをより安く」実施するため、工事コストの縮減を図る。					
取組内容	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。					
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	→
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	ライフサイクルコストを考慮し、工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階でコスト縮減を図った。	ライフサイクルコストを考慮し、工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階でコスト縮減を図った。	ライフサイクルコストを考慮し、工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階でコスト縮減を図った。	ライフサイクルコストを考慮し、工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階でコスト縮減を図った。	ライフサイクルコストを考慮し、工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階でコスト縮減を図った。	ライフサイクルコストを考慮し、工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階でコスト縮減を図った。
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	工事の計画段階からコスト縮減の情報・資料収集方法をさらに検討していく必要がある。	工事の計画段階からコスト縮減の情報・資料収集方法をさらに検討していく必要がある。	工事の計画段階からコスト縮減の情報・資料収集方法をさらに検討していく必要がある。	工事の計画段階からコスト縮減の情報・資料収集方法をさらに検討していく必要がある。	工事の計画段階からコスト縮減の情報・資料収集方法をさらに検討していく必要がある。	工事の計画段階からコスト縮減の情報・資料収集方法をさらに検討していく必要がある。
次年度以降の方針	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施しコスト縮減を図る。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施しコスト縮減を図る。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施しコスト縮減を図る。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施しコスト縮減を図る。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施しコスト縮減を図る。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施しコスト縮減を図る。

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	59	整理番号	5-11						
取組項目	市債発行の抑制		担当部署	財政課					
取組目標	弾力的な財政運営が持続できるよう、世代間の公平性や財政負担の平準化を踏まえつつ、市債発行の抑制に努め、市債残高の縮減を図る。								
取組内容	市債の新たな発行は、当該年度の公債費の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図る。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図る。	→			
数値目標	市債残高目標 270億円	市債残高目標 267億円	市債残高目標 266億円	市債残高目標 265億円	市債残高目標 264億円				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	平成28年度元金償還額：29億円 借入額：10億円となり、年度末残高は、252億円となつた。	平成29年度元金償還額：27億円 借入額：9億円となり、年度末残高は、234億円となつた。	平成30年度元金償還額：26億円 借入額：11億円となり、年度末残高は、219億円となつた。	令和元年度元金償還額：25億円 借入額：11億円となり、年度末残高は、205億円となつた。	令和2年度元金償還額：25億円 借入額：14億円となり、年度末残高は、194億円となつた。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	A	A	A	A	A				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	後年度に過度に負担にならないよう、事業の厳選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の厳選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の厳選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の厳選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の厳選が必要である。				
次年度以降の方針	次年度以降も当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図っていく。	次年度以降も当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図っていく。	次年度以降も当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図っていく。	次年度以降も当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図っていく。	次年度以降も当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図っていく。	実質公債費比率などの財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないよう、市債発行の抑制に努める。			

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	60	整理番号	5-12				
取組項目	未利用財産の処分		担当部署	財政課 道路治水課			
取組目標	市有地のうち未利用で今後においても利用の予定がない普通財産については改めて整理を行い、売却が可能な財産については積極的な売り払いを行い、資産の適正管理と財源確保の向上に努める。						
取組内容	未利用財産の現況を把握し、その処分方針を立てた上で、今後においても利用の予定がない普通財産の売り払いを行う。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	未利用財産の把握・可処分財産の売却を行う。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。	今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。	今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。	今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。	今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	道路予定地の廃止に伴い隣接地地権者から買取の要望があつたため売却を行った。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。		
次年度以降の方針	今後も利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努める。	今後も利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努める。	今後も利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努める。	今後も利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努める。	今後も利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努める。		

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	61	整理番号	5-13			
取組項目	国民健康保険事業の健全な運営			担当部署	国保年金課	
取組目標	「受益と負担の公平性」を前提とし、国保の都道府県化等の制度改正などに適切に対応しながら、国民健康保険事業の健全な運営に努める。					
取組内容	特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上対策に取組むとともに、後発医薬品の利用率向上策に取り組む。また、国保税の賦課方式等を検証し、必要に応じて見直しを図る。					
取組年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。 ③国保税の賦課方式等を検討する。 ④第3期八潮市特定健康診査等実施計画を策定する。		①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。 ③国保税の賦課方式等を検討する。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。 ③国保税の賦課方式等を検討する。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。→
数値目標	特定健診受診率	40%	45%	50%	55%	60%
	特定保健指導実施率	25%	35%	45%	55%	60%
	後発医薬品利用率	64.0%	65.5%	75.0%	78.0%	80.0%
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策として電話勧奨やイベント、窓口での啓発品の配布を実施した。 ②後発医薬品差額通知を4月と10月に発送した。 ③国保税の賦課方式等を検討した。 ④第3期八潮市特定健康診査等実施計画の策定について検討した。		①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策として電話勧奨やイベント、窓口での啓発品の配布を実施した。 ②後発医薬品差額通知を4月と10月に発送した。 ③国保税の賦課限度額を検討した。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策として電話勧奨やイベント、窓口での啓発品の配布を実施した。 ②後発医薬品差額通知を4月と10月に発送した。 ③国保税の賦課限度額を検討した。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策として電話勧奨やイベント、窓口での啓発品の配布を実施した。 ②後発医薬品差額通知を4月と10月に発送した。 ③国保税の賦課限度額を検討した。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策として電話勧奨やイベント、窓口での啓発品の配布を実施した。 ②後発医薬品差額通知を4月と10月に発送した。 ③国保税の賦課限度額を検討した。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	①特定健診受診率36.9% 特定保健指導実施率は集計中 ②後発医薬品利用率73.6% ③国保税の賦課方式を4方式から2方式に変更し、税率改定を行った。 ④第2期八潮市保健事業実施計画・第3期八潮市特定健康診査等実施計画を策定した。		①特定健診受診率38.3% 特定保健指導実施率は集計中 ②後発医薬品利用率73.6% ③国保税の賦課方式を4方式から2方式に変更し、税率改定を行った。 ④第2期八潮市保健事業実施計画・第3期八潮市特定健康診査等実施計画を策定した。	①特定健診受診率37.6% 特定保健指導実施率は集計中 ②後発医薬品利用率78.8% ③国保税の賦課限度額を法律で定める額まで引き上げる改正を行った。	①特定健診受診率38.4% 特定保健指導実施率は集計中 ②後発医薬品利用率81.7% ③国保税の賦課限度額を法律で定める額まで引き上げる改正を行った。	①特定健診受診率34.6% 特定保健指導実施率は集計中 ②後発医薬品利用率83.3% ③国保税の賦課限度額を法律で定める額まで引き上げる改正を行った。

取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 - : 進捗なし	C	C	C	C	C
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率の目標が達成できなかった。受診（実施）につながる勧奨を行っていく必要がある。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率の目標が達成できなかった。受診（実施）につながる勧奨を行っていく必要がある。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率の目標が達成できなかった。受診（実施）につながる勧奨を行っていく必要がある。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率の目標が達成できなかった。受診（実施）につながる勧奨を行っていく必要がある。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率の目標が達成できなかった。受診（実施）につながる勧奨を行っていく必要がある。
次年度以降の方針	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上のため効果的な受診勧奨を行っていく。 ②定期的な後発医薬品差額通知の発送を行う。 ③国保税の賦課方式等の検討を行う。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上のため効果的な受診勧奨を行っていく。 ②定期的な後発医薬品差額通知の発送を行う。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上のため効果的な受診勧奨を行っていく。 ②定期的な後発医薬品差額通知の発送を行う。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上のため効果的な受診勧奨を行っていく。 ②定期的な後発医薬品差額通知の発送を行う。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上のため効果的な受診勧奨を行っていく。 ②定期的な後発医薬品差額通知の発送を行う。 ③受診しやすい環境とするため、アンケート調査を行う。

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	62	整理番号	5-14		
取組項目	上水道事業における経営改革の推進		担当部署	経営課	
取組目標	上水道事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。				
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、市民サービスを安定的に継続するため、経営の効率化、適切な施設整備等に努める。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行った。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。 (財政効果額) 74,567千円	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。 (財政効果額) 103,127千円	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。 (財政効果額) 93,421千円	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。 (財政効果額) 107,810千円	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。 (財政効果額) 111,845千円
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	A	A	A	A
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	さらなる収益増加、経費削減への取組方策の検討。	収益増加、経費削減への取組方策の検討。	収益増加、経費削減への取組方策の検討。	収益増加、経費削減への取組方策の検討。	収益増加、経費削減への取組方策のさらなる検討。
次年度以降の方針	引き続き、安定した経営基盤強化を図るための各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤強化を図るための各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るための各種取組を行う。

■取組参考資料 5-14 上水道事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収益的収支	料金	1,689,412	1,673,661	1,724,178	1,727,554	1,973,145
	他会計補助金等	2,140	2,173	2,396	2,436	2,436
	(うち基準内繰出)	(2,140)	(2,173)	(2,396)	(2,436)	(2,436)
	(うち基準外繰出)	()	()	()	()	()
	その他	275,693	291,454	310,131	291,418	297,518
	人件費	145,634	142,874	139,921	145,759	145,759
	物件費	906,182	926,984	913,677	1,076,328	1,116,701
	その他	704,674	693,012	663,283	637,373	649,293
	経常損益	210,755	204,428	219,510	161,948	361,346
資本的収支	収支項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	企業債	100,000	200,000	200,000	300,000	300,000
	他会計補助金等	9,327	9,327	9,327	9,327	9,327
	(うち基準内繰出)	(9,327)	(9,327)	(9,327)	(9,327)	(9,327)
	(うち基準外繰出)	()	()	()	()	()
	他会計借入金等	0	0	0	0	0
	国補助	0	0	0	0	0
	県補助	0	0	0	0	0
	その他	403,618	490,639	482,961	433,234	433,234
	建設改良費	954,097	1,039,357	1,338,927	1,226,455	1,075,667
	企業債償還金等	203,700	215,909	230,956	249,964	264,162
	その他	0	0	0	0	0

②企業債残高(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総額 (うち公的資金)	3,060,960 (3,060,960)	3,045,051 (3,045,051)	3,107,001 (3,107,001)	3,157,037 (3,157,037)	3,192,875 (3,192,875)

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率(%)	112.1	111.7	112.1	108.7	118.9
不良債務比率(%)					
累積欠損金比率(%)					
繰入金比率(%)					
職員一人あたり営業収益(円)					

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	24人 (8人 / 16人)	25人 (8人 / 17人)			

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動	←	→	→	→	→

1-5. 将来需要予測

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
給水人口 (戸)	87,525 (40,531)	89,260 (41,330)	89,818 (41,635)	91,143 (42,250)	92,467 (42,864)
年間総給水量(m ³)	10,331,620	11,285,800	10,464,550	10,548,500	10,624,980
1日平均給水量(m ³)	28,306	30,920	28,670	28,900	29,030

1-6. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
計画的な浄水・配水施設の整備	老朽化した配水施設の更新整備を行う。	←	→	→	→	→
安定給水と浄配水施設の維持管理	浄配水場や給水管等の適正維持管理を行う。	←	→	→	→	→
効率的な水運用の推進推進	県水と地下水の効率的な水運用を行う。	←	→	→	→	→
顧客サービスの向上	直結給水や水道料金収納体制の充実等に取り組む。	←	→	→	→	→

1-7. 設備投資計画(単位:千円)

項目	取組内容	経費	取組年度				
			H28	H29	H30	R1	R2
配水管等の耐震化	基幹管路を含めた配水管の整備について、耐震化を計画的に進める	2,579,457	←	→	→	→	→
浄配水場の維持管理及び更新	老朽化した中央浄水場の更新整備を行う。	978,753	←	→	→	→	→
水質監視体制の維持・強化	水質測定機器の整備及び維持管理を行う	45,000	←	→	→	→	→
自己水源の維持管理	老朽化した施設の更新整備を行う。	121,236	←	→	→	→	→

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
上水道事業においては、従来から浄水場・配水場運転業務、道路・宅内漏水等機業務及び水道料金の検針・調定・徴収業務など民間委託による業務執行体制の簡素・合理化を推進し、職員定数を順次削減し、平成21年度には職員定数を24名とした。 今後においては、民間委託を推進するとともに、一般経費等の削減や組織体制の見直しに努め、経営基盤の強化に取り組んでいく。

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
PFI事業の活用	新たな施設整備事業において、PFI方式が可能であり、効果が期待できる事業の場合には、活用を検討する。	←	→	→	→	→
資産の有効活用	水道用地の貸付を行うほか、土地を効率的に使用するため場内整備を行う。	←	→	→	→	→
民間委託の導入	委託先の見直しなどにより、より効率的・効果的な委託を行う。	←	→	→	→	→
指定管理者の導入	委託先の見直しなどにより、より効率的・効果的な委託を行う。	←	→	→	→	→
収益増加への取組	他団体等の事例等を参考しながら、収益増加の方策を検討を行う。	←	→	→	→	→
組織体制の見直し	社会経済情勢の変化やサービス需要の動向等に対応しつつ、総合的・機能的な経営が可能となるよう、継続的に見直しを行う。	←	→	→	→	→

3. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目	取組年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	未収金の徴収対策	67,936	66,946	67,600	67,600
	料金の見直し				
	未利用財産の売り払い等				
	その他	2,000	2,000	2,000	2,000
支出	職員削減				
	退職者不補充の場合の効果額				
	嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額				
	組織の統廃合				
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減	4,305	4,305	4,305	4,500
	その他	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	75,241	74,251	74,905	75,100

取組内容

漏水防止対策などにより、水資源の有効利用を推進し、効率的な水循環への貢献に取り組む。

5-14 上水道事業における経営改革の推進【実績一覧】

1. 需要結果

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
給水人口 (戸)	87,525 (40,531)	89,210 (41,764)	91,146 (43,455)	92,259 (44,542)	92,493 (45,374)
年間総給水量(m ³)	10,331,620	10,504,750	10,743,873	10,474,080	10,737,150
1日平均給水量(m ³)	28,306	28,780	29,435	28,618	29,417

2. 財務状況(単位:千円)

貸借対照表	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総資産	17,787,760	18,258,590	18,673,259	19,011,164	19,264,588
	負債	9,920,742	10,069,567	10,135,451	10,184,208	10,113,107
	資本	7,867,017	8,189,023	8,537,808	8,826,955	9,151,481
損益計算書	累積欠損金	0	0	0	0	0
	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総収入 (売上高+営業外収益+特別利益)	1,959,503	1,996,121	2,045,619	2,012,520	2,010,178
	経常損益	273,134	322,722	349,359	289,221	324,492
	当期損益	272,883	322,006	348,785	289,147	324,526
	減価償却前当期損益	825,228	884,700	919,773	839,134	880,971

3. 一般会計等の関与(単位:千円)

内訳	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出資金		0	0	0	0	
補助金		0 (国) (県)	0 (国) (県)	0 (国) (県)	0 (国) (県)	54,575 (国 54,575) (県)
負担金		0	0	0	0	0
繰出金	年間合計	10,530	13,368	13,773	12,396	13,929
うち基準内 繰出	年間合計	10,530	13,368	13,773	12,396	13,929
うち基準外 繰出	年間合計	0	0	0	0	0
貸付金		0	0	0	0	0
機会費用		0	0	0	0	0

※用語説明

累積欠損金:各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度にわたって累積したもの。貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

出資金:地方公営企業法第18条に基づき、地方公共団体の一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計に出資されたもので、公営企業の自己資本金となる。

補助金:一般会計等から公営企業の特別会計へ各種行政上の目的をもって交付される金銭的給付。

負担金:一定の事業等について公営企業を含む特別の利益関係を有する者が、その受益に応じて負担する金銭的給付。または財政政策上の経費の負担割合が定められている際に負担する金銭的給付。

繰出金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づき、一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ繰り出した金銭的給付。なお、「基準内繰出」とは総務省が毎年度発出する「地方公営企業繰出金について」(自治財政局長通知)に基づく一般会計等から繰り出された額を示し、「基準外繰出」とは当該通知に基づかない一般会計等から繰り出された額をいう。

貸付金:地方公営企業法第18条の2に基づき、一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ貸し付けた長期貸付金。

機会費用:一般会計が有する土地等の資産を、公営企業に無償または低廉な賃借料でその事業の用に使わせた場合に、仮に当該資産を民間に貸し付けた場合に得られるだろうと考えられる賃借料との差額。

4. 企業債残高(単位:千円)

項目	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出資金 (うち公的資金)	年度末残高	3,060,961 (3,060,961)	3,045,053 (3,045,053)	3,007,001 (3,007,001)	3,049,940 (3,049,940)	2,973,634 (2,973,634)
借入金		0	0	0	0	0
その他金銭債務		0	0	0	0	0

5. 職員定数の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数総計 (事務職/技術職)	23人 (7人 / 16人)	23人 (8人 / 15人)	21人 (8人 / 13人)	22人 (7人 / 15人)	24人 (7人 / 17人)

6. 職員給与の状況(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費 (人件費率)	209,066 (7.08 %)	195,666 (6.70 %)	184,806 (6.11 %)	172,641 (5.69 %)	183,017 (6.09 %)
職員給与費	158,847	150,509	142,888	134,394	142,335
職員平均給料月額	354	333	340	311	304
職員手当	61,120	57,530	57,282	52,316	54,866
特別職報酬等	116	122	110	116	121

7. 公共料金等の状況(単位:円)

項目	算定方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電気料金	年間合計	44,448,067	45,419,282	51,475,743	47,962,008	45,927,509
ガス料金	年間合計	907,237	1,051,771	1,189,346	1,063,754	1,135,983
下水道料金	年間合計	48,947	54,682	64,167	51,583	94,584

8. 事業評価等の実施状況

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価結果	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。
評価結果の事業運営への反映状況	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。

9. 民間的経営手法の導入状況

経営改革取組項目	取組結果	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
PFI事業の活用	新たな施設整備事業において、PFI方式が可能であり、効果が期待できる事業の場合には、活用を検討する。					
資産の有効活用	水道用地の貸付を行うほか、土地を効率的に使用するため場内整備を行う。	◀-----▶				
民間委託の導入	委託先の見直しなどにより、より効率的・効果的な委託を行う。	◀-----▶				
指定管理者の導入	指定管理者制度の対象となる施設の設置を行う場合には、制度の導入を検討する。					
収益増加への取組	水道用地の貸付等を引き続き行った。また、他団体等の事例を参考しながら、収益増加の方策を検討する。	◀-----▶				
組織体制の見直し	社会経済情勢の変化やサービス需要の動向等に対応しつつ、総合的・機能的な経営が可能となるよう、継続的に見直しを行う。	◀-----▶				

10. その他経営基盤強化への取組状況

水道法に規定されている水道技術管理者等の人材育成のため、資格取得講習会の受講及び一定事務経験年数の確保に努める。
また、人事異動や退職等により水道工事に精通している職員が減少しているため、再任用職員の雇用や研修を通じて技術の継承に努める。

11. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目		取組年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	未収金の徴収対策	67,268	83,173	75,214	73,973	53,398
	料金の見直し	0	0	0	0	0
	未利用財産の売り払い等	0	552	0	0	475
	その他	2,094	2,257	2,257	2,016	1,946
支出	職員削減	2,880	13,400	10,860	12,165	28,930
	退職者不補充の場合の効果額					
	嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額					
	組織の統廃合	0	0	0	0	0
	民間的経営手法の導入による事務事業費削減	4,305	4,305	4,329	18,866	18,866
	その他	-1,980	-560	761	790	8,230
合計		74,567	103,127	93,421	107,810	111,845

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	63	整理番号	5-15				
取組項目	下水道事業における経営改革の推進		担当部署	下水道課			
取組目標	下水道事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。						
取組内容	'公営企業の経営に当たっての留意事項について'（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、施設の計画的な整備、下水道料金・負担金の収入確保等に努める。						
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	下水道使用料の改定を平成28年7月1日に実施した。	下水道使用料の見直しに向けた準備	下水道使用料の見直しに向けた準備	下水道使用料の見直しに向けた準備	下水道使用料の見直しに向けた準備		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、各年度実績の数値	普及率 77.2% 水洗化率 91.3% (財政効果額) 下水道使用料改定による。 54,000千円 未収金の徴収対策による。 7,407千円	普及率 78.9% 水洗化率 91.6% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 6,317千円	普及率 79.3% 水洗化率 91.6% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 5,957千円	普及率 76.8% 水洗化率 91.6% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 7,039千円 ※普及率の減については、計算方法が変更となったため。	普及率 77.7% 水洗化率 92.1% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 6,418千円 ※未収金の徴収対策については、R02年度から企業会計となり、従前における出納整理期間がないことから、6月～翌年3月の数値とした。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	普及率は、中川流域及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域及び全国平均よりも低い状態である。		
次年度以降の方針	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。		

■取組参考資料 5-15 下水道事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収益的収支	料金	1,045,355	1,130,748	1,154,746	1,140,986	1,089,845
	他会計補助金等	171,206	197,577	273,744	101,284	170,488
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	24,001	16,476	12,680	14,907	387
	合計	1,240,562	1,344,801	1,441,170	1,257,177	1,260,720
	総務管理費	36,560	31,512	32,757	43,190	37,862
	管渠・ポンプ場維持費	56,192	72,780	54,631	36,459	58,471
	地方債償還金(利子)	383,491	361,772	340,574	317,738	391,687
	その他	493,848	588,566	590,626	483,421	498,213
	合計	970,091	1,054,630	1,018,588	880,808	986,233
資本的収支	収支差引	270,471	290,171	422,582	376,369	274,487
	収支項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地方債	1,189,100	1,340,300	1,287,500	1,212,700	1,500,000
	他会計補助金等	798,794	732,423	626,256	788,716	787,112
	他会計借入金等	0	0	0	0	0
	国補助金	487,670	591,830	430,150	322,880	670,000
	県補助金	0	0	0	0	0
	負担金	55,039	75,763	69,708	93,756	53,577
	合計	2,530,603	2,740,316	2,413,614	2,418,052	3,010,689
	建設改良費	1,493,227	1,710,122	1,625,847	1,407,600	2,000,364
	地方債償還金(元金)	1,249,972	1,252,616	1,287,594	1,281,214	1,284,812
	その他	0	0	0	0	0
	合計	2,743,199	2,962,738	2,913,441	2,688,814	3,285,176
	収支差引	-212,596	-222,422	-499,827	-270,762	-274,487

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収益的収支比率(%)	55.9	58.3	62.5	58.1	55.5
赤字比率(%)	—	—	—	—	—
累積欠損金比率(%)	—	—	—	—	—
繰入金比率(%)	収益13.8 資本31.6	収益14.7 資本26.7	収益19.0 資本25.9	収益8.1 資本32.6	収益13.5 資本26.1
職員一人あたり営業収益(円)	219,340,600	237,438,400	239,462,600	196,949,500	225,754,600
処理区域面積(km ²)	7.822	8.004	8.185	8.358	8.518
汚水管延長(km)	225.2	231.1	235.6	240.3	246.4
雨水管延長(km)	12.8	13.0	13.1	13.3	13.5
事故件数(件)	0	0	0	0	0
顧客満足度(%)	—	—	—	—	—
苦情受付件数(件)	0	0	0	0	0

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	人 (人 / 人)				

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動					

1-5. 将来需要予測

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理区域内人口(人/世帯)	65,288/26,411	67,850/28,146	69,235/29,330	70,620/30,514	72,005/31,698
普及率(%・人口/世帯)	77.20% 84,545/26,411	78.90% 85,943/28,456	79.30% 87,308/29,640	79.60% 88,718/30,824	80.00% 90,006/32,008
水洗化率(%・人口/世帯)	91.30% 59,640/24,062	91.60% 62,178/26,107	92.40% 62,675/27,203	93.20% 62,925/28,299	94.00% 63,176/29,395

1-6. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
治水対策の推進	雨水幹線整備推進、雨水貯留施設整備促進、治水対策啓発活動	◀	▶
維持管理の充実	下水道施設の適正な維持管理、維持管理体制の充実	◀	▶
水質汚濁の防止	公共下水道整備推進、水洗化促進啓発活動	◀	▶

1-7. 設備投資計画(単位:千円)

項目	取組内容	経費	取組年度				
			H28	H29	H30	R1	R2
建設改良費	下水道普及率の向上を図る。	9,204,441	◀	▶

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえて、下記取り組みを実施し、より一層の経営の健全化に取り組む。
①令和2年4月1日に地方公営企業法を適用し公営企業会計の導入を図る。
②令和2年度までに「経営戦略」の策定を行う。

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
使用料収入の安定的な確保	安定的な使用料収入を確保するため、段階的に使用料の見直しを図っていく。	◀	▶
投資効率の高い地区への重点的な投資	整備管渠の有効化を図り、併せて水洗化の向上を図っていく。	◀	▶
普及率及び水洗化率の向上	職員の個別訪問による接続依頼を強化し水洗化率の向上を図る。	◀	▶

3. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目	取組年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	未収金の徴収対策				
	料金の見直し				
	未利用財産の売り払い等				
	その他				
支出	人件費削減	職員削減			
		退職者不補充の場合の効果額			
		嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額			
	組織の統廃合				
	民間的経営手法の導入による事務				
	事業費削減				
その他					
合計					

取組内容

- ・職員による通常臨宅徴収及び年末にかけての集中臨宅徴収の実施

5-15 下水道事業における経営改革の推進【実績一覧】

1. 需要結果

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
処理区域内人口(人/世帯)	65,288/26,411	67,850/28,146	69,440/27,059	70,817/30,552	71,857/31,262
普及率(%・人口/世帯)	77.20% 84,545/26,411	78.90% 85,943/28,456	79.33% 87,537/29,593	76.80% 92,262/30,552	77.70% 92,496/31,262
水洗化率(%・人口/世帯)	91.30% 59,640/24,062	91.60% 62,178/26,107	91.60% 63,578/27,059	91.60% 64,881/27,948	92.09% 66,173/28,827

2. 財務状況(単位:千円)

貸借対照表	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総資産					45,244,034
	負債					43,587,619
	資本					1,656,415
損益計算書	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総収入					2,633,158
	経常損益					126,031
	当期損益					142,348
	減価償却前当期損益					530,660

3. 一般会計等の関与(単位:千円)

内訳	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
出資金						
補助金						
負担金						
繰出金	基準内線入、基準外線入	970,000	930,000	900,000	890,000	1,056,524
貸付金						
機会費用						

※用語説明

累積欠損金:各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が多年度にわたって累積したもの。貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

出資金:地方公共団体の一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計に出資されたもので、下水道事業の自己資本金となる。

補助金:一般会計等から特別会計へ各種行政上の目的をもって交付される金銭的給付。

負担金:一定の事業等について特別の利益関係を有する者が、その受益に応じて負担する金銭的給付。または財政政策上その経費の負担割合が定められている際に負担する金銭的給付。

繰出金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づき、一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ繰り出した金銭的給付。

貸付金:一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ貸し付けた長期貸付金。

機会費用:一般会計が有する土地等の資産を、公営企業に無償または低廉な賃借料でその事業の用に使わせた場合に、仮に当該資産を民間に貸し付けた場合に得られるだろうと考えられる賃借料との差額。

4. 債務等残高(単位:千円)

項目	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
債務 (うち公的資金)		()	()	()	()	()
借入金	起債残高	20,214,516	20,302,200	20,302,105	20,233,592	20,071,487
その他金銭債務						

5. 職員定数の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数総計 (事務職/技術職)	16人 (7人/ 9人)	16人 (7人/ 9人)	16人 (7人/ 9人)	16人 (7人/ 9人)	16人 (8人/ 8人)

6. 職員給与の状況(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費 (人件費率)	113,271 (3.05%)	103,784 (2.58%)	102,549 (2.61%)	99,424 (2.79%)	110,444 (1.95%)
職員給与費	52,981	49,724	48,118	46,148	49,593
職員平均給料月額	315	296	286	256	276
職員手当	33,915	30,290	31,614	32,044	31,364

7. 公共料金等の状況(単位:円)

項目	算定方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
下水道使用料	下水道経費と使用利用料費により算定	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		20m3/月(消費税抜き)	20m3/月(消費税抜き)	20m3/月(消費税抜き)	20m3/月(消費税抜き)	20m3/月(消費税抜き)

8. 事業評価等の実施状況

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価結果	下水道普及率及び水洗化率の向上に努めた。	下水道普及率及び水洗化率の向上に努めた。	下水道普及率及び水洗化率の向上に努めた。	下水道普及率及び水洗化率の向上に努めた。	下水道普及率及び水洗化率の向上に努めた。
評価結果の事業運営への反映状況	下水道普及率及び水洗化率の向上が図られた。	下水道普及率及び水洗化率の向上が図られた。	下水道普及率の向上が図られた。	下水道普及率の向上が図られた。	下水道普及率の向上が図られた。

9. 民間的経営手法の導入状況

経営改革取組項目	取組結果	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
PFI事業の活用	調査研究を継続。	<- - - - ->				
資産の有効活用方策	水洗化率の向上に努めた。	<- - - - ->				
民間委託の導入	西袋汚水中継ポンプ場について、民間委託を実施した。	<- - - - ->				
収益増加への取組	水洗化率の向上に努め、使用料の增收を図った。	<- - - - ->				
組織体制の見直し	事務事業量に応じて、適正な体制とした。	<- - - - ->				

10. その他経営基盤強化への取組状況

- ①下水道事業団等への研修を実施し、専門的技術の習得に努めた。
- ②工事箇所の選定にあたっては、人口密度の高い地域の整備に努めた。
- ③平成28年7月1日に使用料改定を行った。

11. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目		取組年度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入	未収金の徴収対策	7,407	6,317	5,957	7,039	6,418
	料金の見直し	54,000				
	未利用財産の売り払い等					
	その他					
支出	職員削減					
	退職者不補充の場合の効果額					
	嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額					
	組織の統廃合					
	民間的経営手法の導入による事務					
	事業費削減					
	その他					
合計		61,407	6,317	5,957	7,039	6,418

12. 経営の効率性による効果額

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
汚水処理原価(円/m ³)	150.00	150.00	150.00	150.00	142.84
	維持管理費	54.73	62.64	59.60	50.80
	資本費	95.27	87.36	90.40	99.20
使用料単価(円/m ³)	106.87	110.22	109.91	104.88	101.74
差引損益(円/m ³)	-43.13	-39.78	-40.09	-45.12	-41.10
※使用料単価 - 汚水処理原価					
経費回収率(%)	71.2	73.5	73.3	69.9	71.2
※使用料単価 ÷ 汚水処理原価					
維持管理費回収率(%)	195.3	176.0	184.4	206.5	169.2
※使用料単価 ÷ 汚水処理原価(維持管理費)					

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	64	整理番号	5-16						
取組項目	土地区画整理事業における経営改革の推進（稻荷伊草第二土地区画整理事業）		担当部署	区画整理課					
取組目標	土地区画整理事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。								
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、自主財源の確保に努めながら計画的な整備を行う。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	換地処分の実施			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	仮換地指定率 100% 街路築造率 98.8% 建物移転率 100%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.5% 建物移転率 100%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.5% 建物移転率 100%	仮換地指定率 100% 街路築造率 100% 建物移転率 100%	仮換地指定率 100% 街路築造率 100% 建物移転率 100%	仮換地指定率 100% 街路築造率 100% 建物移転率 100%			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	A	A				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。						
次年度以降の方針	地権者の了解を得ながら工作物移転補償を行い、残りの街路を築造する。	地権者の了解を得ながら工作物移転補償を行い、残りの街路を築造する。	地権者の了解を得ながら工作物移転補償を行い、残りの街路を築造する。	年度中に換地処分を実施する。	清算事務を適切に実施する。				

■取組参考資料 5-16 土地区画整理事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益的 収支	事業収益 (うち公有地取得事業収益) (うち土地造成事業収益) (うち附帯等事業収益)	15,000	3,603	15,000	0	10,000	0	50,000	35,744	45,000	38,948
	他会計補助金等 事業外収益										
	特別利益										
	その他	1,500	1,903	1,500	1,729	1,405	48,842	1,735	1,800	1,735	1,754
事業原価 の算定	事業原価 (うち公有地取得事業原価) (うち土地造成事業原価) (うち附帯等事業原価)										
	管理総務費										
	事業外費用										
	その他	250	195	250	195	250	195	253	195	252	199
資本的 収支	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金										
	その他	72,000	117,848	249,000	154,665	435,000	287,742	162,840	426,975	210,000	229,344
	土地買収事業費										
	土地整備事業費	88,250	84,456	265,250	91,030	446,155	264,184	214,332	404,980	256,483	171,797
	支払利息										
	固定資産購入費										
	その他										
	借入金償還金										
	実質収支	0	38,703	0	65,169	0	72,205	0	59,344	0	98,050

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
街路築造率%	100.0	98.8	100.0	99.5	100.0	99.5	100.0	100.0	100.0	100.0
建物移転率%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動	◀	▶

1-5. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀-----	-----	-----	-----▶	
	調整池工事	◀-----	-----	-----	-----▶	

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
1. 一般会計からの計画的な繰入金確保による事業の早期完了

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
事業の計画的な整備による早期完成	事業計画による一般会計からの繰入金の導入	◀-----	-----	-----	-----▶	
維持管理費の縮減の検討	整備済道路等の管理の移管を検討する	◀-----	-----	-----	-----▶	

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	64	整理番号	5-16						
取組項目	土地区画整理事業における経営改革の推進（鶴ヶ曽根・二丁目地区画整理事業）		担当部署	区画整理課					
取組目標	土地区画整理事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。								
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、自主財源の確保に努めながら計画的な整備を行う。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→			
数値目標	—	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。	事業完成のための区画街路の整備及び保留地処分の促進。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.3% 建物移転率 99.7%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.7% 建物移転率 99.7%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.7% 建物移転率 99.7%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.7% 建物移転率 99.7%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.7% 建物移転率 99.7%	仮換地指定率 100% 街路築造率 99.7% 建物移転率 99.7%			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。	【理由】移転交渉難航。 【課題】街路築造率の向上。			
次年度以降の方針	地権者の了解を得ながら建物移転補償を行い、残りの街路を築造する。	地権者の了解を得ながら建物移転補償を行い、残りの街路を築造する。	地権者の了解を得ながら建物移転補償を行い、残りの街路を築造する。	地権者の了解を得ながら建物移転補償を行い、残りの街路を築造する。また、調整池基本設計を策定する。	地権者の了解を得ながら建物移転補償を行い、残りの街路を築造する。また、調整池実施設計を行う。				

■取組参考資料 5-16 土地区画整理事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益的 収支	事業収益 (うち公有地取得事業収益) (うち土地造成事業収益) (うち附帯等事業収益)	80,000 (80,000)	25,120 (25,120)	34,000 (34,000)	0 (0)	40,000 (40,000)	31,365 (31,365)	40,000 (40,000)	0 (0)	40,000 (40,000)	11,606 (11,606)
	他会計補助金等 事業外収益										
	特別利益										
	その他	1,400	2,475	1,400	2,202	1,394	2,996	2,135	2,151	2,135	2,182
	事業原価 (うち公有地取得事業原価) (うち土地造成事業原価) (うち附帯等事業原価)										
	管理総務費										
	事業外費用										
	その他	1,561	195	1,192	195	1,192	195	253	195	250	199
資本的 収支	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金										
	その他	179,000	239,274	139,000	153,010	118,000	168,863	115,000	171,661	150,000	183,060
	土地買収事業費										
	土地整備事業費	258,839	206,049	173,208	86,572	158,202	82,449	156,882	72,087	191,883	95,200
	支払利息										
	固定資産購入費										
	その他										
	借入金償還金										
	実質収支		60,625	0	68,445	0	120,580	0	101,530	0	101,449

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100
街路築造率%	99.3	99.3	100.0	99.7	100.0	99.7	100.0	99.7	99.7	99.7
建物移転率%	99.7	99.7	100.0	99.7	100.0	99.7	100.0	99.7	99.7	99.7

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動	◀	▶

1-5. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀-----►	-----	-----	-----	-----►
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀-----►	-----	-----	-----	-----►

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
1. 一般会計からの計画的な繰入金の導入による事業の早期完了
2. 事業収入(一般保留地)を確保するため計画的な整備の実施
3. 整備済箇所の管理の移管に伴う、維持管理費の縮減

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
事業の計画的な整備による早期完成	事業計画による一般会計からの繰入金の導入	◀-----►	-----	-----	-----	-----►
維持管理費の縮減の検討	整備済道路等の管理の移管を検討する	◀-----►	-----	-----	-----	-----►
民間委託等の導入の検討	補償交渉等を民間委託すること等を検討し実施する	◀-----►	-----	-----	-----	-----►

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	64	整理番号	5-16						
取組項目	土地区画整理事業における経営改革の推進（大瀬古新田土地区画整理事業）		担当部署	区画整理課					
取組目標	土地区画整理事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。								
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、自主財源の確保に努めながら計画的な整備を行う。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	仮換地指定率 76.1% 街路築造率 50.8% 建物移転率 61.0%	仮換地指定率 77.4% 街路築造率 54.1% 建物移転率 62.1%	仮換地指定率 78.5% 街路築造率 55.1% 建物移転率 63.2%	仮換地指定率 78.7% 街路築造率 55.2% 建物移転率 64.6%	仮換地指定率 79.2% 街路築造率 56.2% 建物移転率 66.6%				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。			
次年度以降の方針	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。				

■取組参考資料 5-16 土地区画整理事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

収益的 収支	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	事業収益	50,000	63,135	55,700	749	58,000	34,987	50,000	60,619	50,000	40,824
	(うち公有地取得事業収益)										
	(うち土地造成事業収益)	(50,000)	(63,135)	(55,700)	(749)	(58,000)	(34,987)	(50,000)	(60,619)	(50,000)	(40,824)
	(うち附帯等事業収益)										
	他会計補助金等 事業外収益										
	特別利益										
	その他										
	事業原価										
	(うち公有地取得事業原価)										
	(うち土地造成事業原価)										
	(うち附帯等事業原価)										
	管理総務費										
	事業外費用										
	その他	26,932	25,872	29,257	27,070	28,110	23,402	24,149	19,405	21,012	20,735
資本的 収支	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	280,000	280,000
	その他	353,300	246,767	395,200	312,455	425,134	353,243	368,327	276,463	426,327	309,636
	土地買収事業費										
	土地整備事業費	364,480	192,028	397,711	225,921	431,897	284,196	367,276	214,752	608,871	357,702
	支払利息	7,954	4,701	5,706	4,032	4,877	3,262	4,372	2,630	3,834	2,028
	固定資産購入費										
	その他										
	借入金償還金	103,934	103,934	118,226	118,226	118,250	118,250	122,530	122,530	122,610	122,610
	実質収支	0	83,367	0	37,955	0	59,120	0	77,765	0	115,385

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	75.9	76.1	76.3	77.4	77.2	78.5	79.6	78.7	80.2	79.2
街路築造率%	52.4	50.8	54.1	54.1	55.8	55.1	56.1	55.2	57.8	56.2
建物移転率%	62.8	61.0	63.0	62.1	63.9	63.2	64.3	64.6	66.3	66.6

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動	◀	▶

1-5. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀-----►	-----►	-----►	-----►	-----►
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀-----►	-----►	-----►	-----►	-----►

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
1. 一般会計からの計画的な繰入金の導入による安定した事業の推進
2. 事業収入(一般保留地)を確保するため計画的な整備の実施
3. 整備済箇所の管理の移管に伴う、維持管理費の縮減

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
事業の計画的な整備による早期完成	事業計画による一般会計からの繰入金の導入	◀-----►	-----►	-----►	-----►	-----►
維持管理費の縮減の検討	整備済道路等の管理の移管を検討する	◀-----►	-----►	-----►	-----►	-----►
民間委託の導入の検討	補償交渉等を民間委託すること等を検討し実施する	◀-----►	-----►	-----►	-----►	-----►

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	64	整理番号	5-16		
取組項目	土地区画整理事業における経営改革の推進（西袋上馬場土地区画整理事業）		担当部署	区画整理課	
取組目標	土地区画整理事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。				
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、自主財源の確保に努めながら計画的な整備を行う。				
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・事業計画の見直しに向けた検討。
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	仮換地指定率 19.6% 街路築造率 15.3% 建物移転率 19.5%	仮換地指定率 20.3% 街路築造率 17.0% 建物移転率 21.9%	仮換地指定率 20.7% 街路築造率 18.2% 建物移転率 22.5%	仮換地指定率 22.1% 街路築造率 18.2% 建物移転率 22.5%	仮換地指定率 23.2% 街路築造率 19.5% 建物移転率 24.7%
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための計画見直し及び資金確保が課題である。
次年度以降の方針	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	事業の見直しを進めるとともに、保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。

■取組参考資料 5-16 土地区画整理事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額								
	事業収益 (うち公有地取得事業収益) (うち土地造成事業収益) (うち附帯等事業収益)	45,000	14,022	45,000	13,800	18,000	0	15,000	0	15,000	0
	他会計補助金等 事業外収益										
	特別利益										
	その他										
	事業原価 (うち公有地取得事業原価) (うち土地造成事業原価) (うち附帯等事業原価)										
	管理総務費										
	事業外費用										
	その他	33,247	31,502	33,537	29,391	26,351	29,234	25,008	30,204	29,320	27,014
	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額								
	借入金	240,000	240,000	200,000	200,000	200,000	100,000	200,000	150,000	350,000	230,000
	その他	442,600	363,666	448,400	446,223	505,030	515,627	610,094	563,784	629,094	577,521
	土地買収事業費										
	土地整備事業費	520,649	300,749	462,437	396,219	495,527	260,452	583,913	339,904	736,765	475,093
	支払利息	14,986	7,825	11,564	7,065	8,102	5,981	7,403	4,855	6,379	3,824
	固定資産購入費										
	その他										
	借入金償還金	158,718	158,718	185,862	185,862	193,050	193,050	208,770	208,770	221,630	221,630
	実質収支	0	118,894	0	41,486	0	126,910	0	130,051	0	79,960

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	19.5	19.6	20.5	20.3	21.5	20.7	22.5	22.1	23.5	23.2
街路築造率%	16.8	15.3	17.7	17.0	18.6	18.2	19.5	18.2	20.4	19.5
建物移転率%	21.0	19.5	22.0	21.9	23.0	22.5	24.0	23.4	25.0	24.7

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動	◀	▶

1-5. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀·····	·····	·····	·····	····▶
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀·····	·····	·····	·····	····▶

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
1. 事業費の推進及び経費の低減に向けた計画の見直し
2. 計画的な一般会計からの繰入金の導入による安定した事業推進
3. 事業収入(一般保留地)を確保するため計画的な整備の実施

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
事業の計画的な整備による早期完成	事業計画による一般会計からの繰入金の導入	◀·····	·····	·····	·····	····▶
維持管理費の縮減の検討	整備済道路等の管理の移管を検討する	◀·····	·····	·····	·····	····▶
民間委託の導入の検討	補償交渉等を民間委託すること等を検討し実施する	◀·····	·····	·····	·····	····▶

大綱5. 自主・自律的な財政運営の推進

No.	64	整理番号	5-16						
取組項目	土地区画整理事業における経営改革の推進（八潮南部東土地区画整理事業）		担当部署	区画整理課					
取組目標	土地区画整理事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。								
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、自主財源の確保に努めながら計画的な整備を行う。								
取組年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。	・事業進捗のため地権者交渉を進めた。 ・保留地処分に向けた検討。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、平成27年度決算額との比較した数値	仮換地指定率 75.8% 街路築造率 64.2% 建物移転率 64.5%	仮換地指定率 76.7% 街路築造率 64.2% 建物移転率 65.3%	仮換地指定率 83.4% 街路築造率 64.6% 建物移転率 67.1%	仮換地指定率 83.9% 街路築造率 64.6% 建物移転率 69.7%	仮換地指定率 84.9% 街路築造率 65.5% 建物移転率 71.8%				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。	【理由】事業資金不足。 【課題】事業を進めるための資金確保が課題である。			
次年度以降の方針	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。	保留地公売に向けた街路築造、建物移転及び使用収益の開始を進める。				

■取組参考資料 5-16 土地区画整理事業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	事業収益 (うち公有地取得事業収益) (うち土地造成事業収益) (うち附帯等事業収益)	550,000 (550,000)	407,838 (407,838)	512,000 (512,000)	167,866 (167,866)	920,000 (920,000)	1,007,409 (1,007,409)	500,000 (500,000)	379,952 (379,952)	400,000 (400,000)	173,331 (173,331)
	他会計補助金等 事業外収益										
	特別利益										
	その他										
	事業原価 (うち公有地取得事業原価) (うち土地造成事業原価) (うち附帯等事業原価)										
	管理総務費										
	事業外費用										
	その他	57,300	34,563	53,031	32,307	52,922	38,534	51,426	44,993	62,564	38,179
資本的収支	収支項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金	500,000	500,000	530,000	530,000	500,000	400,000	630,000	630,000	500,000	450,000
	その他	569,800	1,654,729	591,000	937,175	397,157	428,066	886,056	921,189	607,056	595,247
	土地買収事業費										
	土地整備事業費	724,590	518,560	689,651	499,758	940,550	658,898	1,162,289	926,355	983,400	567,960
	支払利息	50,862	35,419	36,406	27,973	25,465	20,436	19,701	13,775	15,732	8,754
	固定資産購入費										
	その他										
	借入金償還金	787,048	787,048	853,912	853,912	798,220	798,220	782,640	782,640	445,360	445,360
	実質収支		1,186,977	0	221,091	0	319,387	0	163,378	0	158,325

1-2. 中期指標

指標項目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	75.7	75.8	78.2	76.7	80.7	83.4	83.2	83.9	85.7	84.9
街路築造率%	65.6	64.2	66.1	64.2	66.6	64.6	67.1	64.6	67.6	65.5
建物移転率%	65.0	64.5	66.5	65.3	68.0	67.1	69.5	69.7	71.0	71.8

1-3. 定員管理に関する計画(市で一括管理)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
定数 (事務職/技術職)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)	人 (人/人)

1-4. 給与の適正化に関する計画(市で一括管理)

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	※4-4の取組内容・結果と連動	◀	▶

1-5. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀-----	-----	-----	-----	-----►
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀-----	-----	-----	-----	-----►
移設補償	移転移設補償	◀-----	-----	-----	-----	-----►

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
1. 計画的な公共施設整備や一般保留地・付け保留地の早期処分による事業の早期完成
2. 一般会計からの繰入金の導入による安定した事業の推進
3. 整備済道路等の公共施設の管理移管による維持管理費の縮減

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		H28	H29	H30	R1	R2
事業の計画的な整備による早期完成	計画的な公共施設整備	◀-----	-----	-----	-----	-----►
	一般保留地・付け保留地の早期処分	◀-----	-----	-----	-----	-----►
資金計画の見直し	一般会計からの繰入金の導入	◀-----	-----	-----	-----	-----►
施行地区内の維持管理費の縮減	整備済道路等の公共施設の管理移管	◀-----	-----	-----	-----	-----►